

静岡県農会報256号

誌名	静岡県農会報
ISSN	
著者名	
発行元	静岡県農会事務所
巻/号	256号
掲載ページ	p. 1-59
発行年月	1919年2月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



電話
本所

特長
五七六

長
三九〇

三九一

三、九七九

二、一七三

大正博覽會
名譽大賞牌
其代內外賞牌
受領
資本金壹千叁百五拾萬圓

硫酸
空氣

作物無ニテナラズハ
過磷酸と完全肥料

大日本人造肥料株式會社

本店營業所
東京市丸の内區
大坂支店
大坂市西區
釜屋堀工場
小松川工場
横濱工場
西館區工場
大坂區工場
大和田工場
岡山工場
岡山縣岡山市
下関工場
下関市外產場

本會調查
同
四二一四六

靜岡縣農會報第貳百五拾六號目次

論說	一—六	大正八年度經費收支決算決議書	四二一四六
是れかの農業 時勢は新なり	梶正雄 横山芳介	同年度會費分配收入方法決議書	同
講壇	七—九	大正七年度經費收支決算決議書	同
杉の伏倒造林法 山茶の菌核病	狩野幸之助 原攝祐	第五十三回高等農事講習會修了式	同
雜錄	一三—一四	町農會技術員養成講習會	同
草庵の堆肥 賀茂郡に於ける優良種(田中錦)の解説	是空庵 賀茂郡農會 小柳津時二	認可申請及指令 本會日誌	同
雜報	一五—二三	堆肥試驗生產高(大正七年度)	同
大正七年全國米實收高		縣下花少栽培家	同
減收と米價		穀倉害蟲驅除施行成績(大正七年度)	同
川根農業俱樂部		郡市町村農會記事	四七—五四
庵原郡柑橘生産高		同賀茂郡農會第四回技術員協議會	同
靜岡縣立農事試驗場練習生募集		庵原郡町村農事監督協議會	同
志太郡柑橘同業組合協議會		田方郡米穀同業組合設立發起人會	同
質疑應答	二四—二五	沼名郡特種蔬菜品評會	同
三十四—四十		第二十六回安倍郡町村農會技術員協議會	同
本會記事	二六—四二	文壇	五五—六〇
大正八年通常總會		俳話 募集俳句 寄贈圖書目(一月中) 數件廣告	山瀬千

馬鈴薯配給

縣農會補助食糧栽培獎勵事業に係る第三回馬鈴薯配給は豫て宮城縣農會へ注文せる種子二千八百貫此程到着せしに付二十五日各郡市農會に分配せり

静岡縣農會報 第貳百五拾六號

論 說

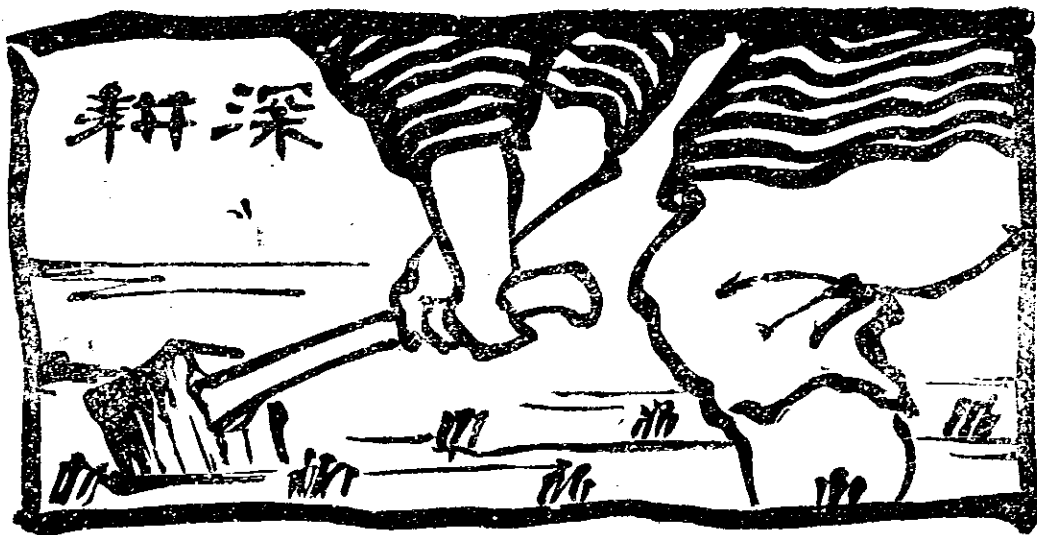
是れからの農業

△商品生産主義

梶 正 雄

余輩は前號に於て農業經營上最も改革を要すべきは農家が資本的經營をする事である、即ち採算的に經營を心掛けざる限り到底眞個の農業者たる資格なしと極言したのであるが、更に農業者は商品の生産を主とすべき事を述べたのである、否寧ろ農業者の生産する農産物なるものは盡く實は商品であつて、商品以外のものと云ふものは苟も農を職業とする者に取りては無いのである事を覺悟して貰はねばならぬ、蓋し農業者の生産するものは衣食住の原料を主とするを以て兎角其生産物に對する感念が自己が、かゝる物を生産して社

論 說



會に供給する職業であるに係らず、之を以て直に商品であると云ふ事を的確にし得ない、之れ實に遺憾の事である、農業者の米を産し麥を産し茶蘭を産する事は大王が家を建て指物屋が算筒、鏡臺を作ると毫も變りは無のである、要は他人の需要に應ずるを以て主なる目的とするのである、斯く考へて始めて自己は如何に其生産物を改良すべきかが明瞭になる而して亦其利益の計算も明かとなり生計と營業との區別も明かになるものである。

農家に於ては今日猶其生産物を特に自家用として區別するもの頗る多きは何人も注意する處であらう、而して其の自家用なる生産物は多くは從來より殆んど改良されないものである、否其改良されない部分の生産物を自家用とも云ふのである、従つて其自家用なる部分の多き丈其れ丈生産物の改良行はれないのみか農業の經營的價值が乏しいものである事が判かるのである、勿論「農家の生計は職業の一部である」と云ふ主意より云ふ時は農家の生産するものを自家用として、直接消費するは當然で寧ろ善き事ではあるが、自家用なる言葉と共に評價を忘れて居るのを遺憾とするのである、所謂自家消費なるものは營業部より生計部に賣却すべき物であるから、假令自家用にしても等しく商品であるてふ概念を有さなければならぬ。今日商品に對する社會の要求は第一に大量生産である如何に價值のあるものと雖も其數量にして稀少なる場合は之を商品として取扱ひ市場に横行する事は困難である、第二には品質の統一である即ち取引の簡便、信用の基礎は實に其統一せる品質に俟つべきものであつて敢て必ずしも優良善美のものと云ふにあらずして、要は優劣何れにもせよ一定して居ると云ふ事にある、第三には運送貯藏に適する事を要す商品は有無

相通じ需給相和すの働を主とするものである、以上此を甲乙何れの地にも發送回着出来るのみならず、相當の貯藏に堪ゆる事を要す、果實蔬菜の如きものと雖之を成べく貯藏に堪へ得る様栽培する事は少くも之を以て商品とする上は心掛けねばならぬのである。

農家は須らく其生産を全く商品として生産し又全く商品として取扱ふべきである、即ち徹頭徹尾商品主義を高唱實行すべきである。

時 勢 は 新 な り

横 山 芳 介

『時勢は新なり』この新なる時勢に、新ならずして、舊態依然たるものこそよりは舊態依然たるは我國の農業である、と云ひたい程である。世界が戦争をして、戦争こそ弱肉強食の慘狀を偽ることなく暴露する大袈裟な大仕掛な舞臺である、その舞臺に世界中が夫々の理屈と、夫々の野心を、思ふまゝに高唱し或は齒に衣被せて振舞ふ。その結果が今や世界改造の新なる戦争となつた巴里こそその戦場である飛行機も潜航艇も巨砲も装甲車も禁じられて、舌とペンと電報と背後には併し武器と食糧と資本とを、擁して正義と人道に基く國家の分前を如何程我胃の賦が容れ得るかど、新らしい戦争である。世界改造は併し巴里だけで出来上らるゝかロシアはドイツは何れも違つた意味の世界改造を企てゝ居るのではないか、善惡の批判

は、創造者の善惡と、承繼者の善惡と、根底の違ふ人達がお互に違ふ尺度を以て對手の善惡を批判するのは無意義である。この滑稽な批判が今迄どれほど逞しくされてあつたらうか、その誤謬に頓着なく思想の潮は澎湃として岸に向ふ。人が時勢を造り出す、此世界の人の思想を、デモクラシーを叫び普通選舉を叫び労働組合の組織を叫ぶ。此多くの人達の向ふ處は直に時勢の嚮ふ處ではないだらうか、傳統に縛られた人達の憤激の聲はどこまで其嚮ふ處を阻み得るか。悠々たる哉我農業者諸君周囲の時勢とは交渉を絶つて昔ながらの美風に生きやうとするのか、それこそ善いことである。士氣の頹廢は軍國に取つて最惡のことである、善良の風俗を紊すものは道義を破壊するものである。

併しなせ小作人諸君は終日營々として汗を流す、自分の土地の改良を謀らないのか肥料を惜み種子を惜み遂に勢力を惜み、かくして何の利する處がある、土性を惡變し貧弱な收量と劣等な品質に平然として諸君の成功せりとの感を抱く時は將又我當に爲すべしとして起つ時は、小作料の歩引を地主に強要し、若くはその成功せる時に於てのみであるか、天災、地變、之乗すべき時々と年毎に小作料の歩引を交渉して、頑迷なる地主より若干を克ち得たる時、眞に小作人の能事了れりとするの態度果して諸君の利益なりや、利益なりや。そのこゝに到れるや必然の徑路のみ、根本は地主と小作人との契約の至當ならぬに因する。今の不當な契約を改めて、働けば利し、土地を肥せば利し、種を選べば利する。一舉手一投足農事の改良を念として自ら利し得る條件としなければなるまい。違作を口實とし武器として、慫慂を乞ひ強要を敢てして僅に自ら利せんとするのは眞に一時のことのみ。時勢は新である、須らく合理的契約の下に農業を以

て確實なる收益を擧げて生活を鞏固ならしめよ。年々の紛争の努力と煩勞を棄て、この根本の革正を促がされよ。

地主諸君、何が故に小作人の不徳を訴へ、惡習を擧斥する土地を耕さず、家畜を飼養せず、土地を傾して年貢を稔得するは、單なる資本家である。地主が有する土地は一枚の株券と何の異なる處もないのである。かくも煩累多き苦情多き土地を有して、年毎に憐慫を強要され、強請に惱まされ約束の年貢を割引するよりは安全確實なる投資物件を他に求むるのが伶俐ではないか、傳來の土地であるが故にそこに何等必然の理由があるか、果して傳來の土地を株守すべきならば、その契約を改めて、當事者相互の満足の下に締結す可きであらう、契約が不満なればこそ、實行が困難なればこそ、事毎に苦情が申出られるであらう。

因果は廻る緒車のと云ふ歌の如く、因と果は双方にあらう、私を追求する地主の心が、小作の惡風を馴致したのでないか、狡猾な小作人の心が地主に不當な契約を結ばせる傾向を齎したのではないか、併し今の時勢は革まらんとして居る。『新玉の年立ち返る且かな』と百年一日の口調を繰返す隱居に亞附して『眼の玉のでんぐり返る且かな』と怒鳴る八公の句にこそ世間の物の高い苦しみが味はれる更に『世界中のびつへり返る且かな』と八公に和した貝塚澁六の句に至つて眞に悚然たるものがあるではないか而も刻々に世界はひつくり返らうとして居る。

地主諸君は何故うの一を撰ばないか、なせ小作との契約を廢して、その領有する地を自ら耕さる。なせその契約を改めて小作料を輕減せざる、小作人を優待せざる、改善の道は少くない。更に何故にその土地

を賣拂はざる厄介な苦情多き土地を株券として、持つよりは、安全に年一割或は十割の配當に與り得る會社の株を選ぶべきではないか、今日土地を自ら耕して生活せんとする農業者は夥しい、何れもが餘りに小き土地に困難して居る。永久に慚息なるべく性悪く教育された小作も、貴下の地を求め得たならば、その土地は改良されその收穫は増加し勤勉なる農業者となるであらう、貴下自らその土地を耕すならばそこに新らしき興趣と利益を發見するであらう、さうして日本は今餘りに過小農と農業者ならざる地主の莫大なる數に悩んで居る。廣き面積を有する自營農業者の健全なる發展こそ双手を舉げて歡迎されることである此に眞の農業の改良がある。狭小な田區を改めて機械の力を利用する耕作法が行はれ、家畜を飼養して勞力と糞肥を産出し、資本を投じて土地を改良し、固陋なる經驗と偏狹なる智識に衰弱せる我農業界を覺醒せしめよ、之こそ眞の農業の進歩である、之こそ積極的の米の増收作である。

誰が云ふべく行はれぬと云ふか。北米合衆國の農圃は今縦横無碍に自働車が耕作し收穫して居る。海に潜航艇が、空に飛行機が、航空船が、世界は國際聯盟を議し、日本には普通選舉の聲が々々として高唱されて居るではないか。

『時勢は新なり』農業界は何を革めんとするか、農業者は何を新にせんとするか。



講 壇

杉の伏條造林法

狩野幸之助

壓條に據りて苗木を養成し、是れを林地に造林する方法、所謂取木法に據れる造林法は、即ち伏條造林の義なり。杉を伏條に據りて造林すること、古來罕ならず。多は北國地方に於て、積雪の重量に依り自然に壓倒せられたる枝條が、自ら伏條苗を生じて新林を形成することあるは事實にして、又特に此の方法に據り苗木を養成し、之れを山地に造林したる者あるは論なし。元來杉の造林上普通に行はるゝは、植樹條條の二法にして、他の方法に據りては極めて稀有に屬し、僅かに小面積の造林に限らるゝのみなり。而して是等の特殊林業地も漸次舊來の方法を顧みず、竟には全く植樹苗木の二法を以て新林を造成すべき傾向あるを以て、伏條造林の如きは全く閑却

せられ、其研究頗る幼稚にして、今日に至る迄杉の伏條造林に關する研究乏しきは甚だ遺憾なること、す。故に吾人は杉の伏條造林に對して造林技術上に於ける價值の有無を辯明し、立地の狀態、本造林法の改良等を講究し、將來如何なる地方にありて此の方法に據るを良しとするやを闡明せざるべからず。依りて左に其大要を稿し大方の此正を乞はんとするもの、即ち本稿起草の微意に外ならざるなり。

壓條(Layering)の今尙存續するは主として容易に結實せざるもの、挿木に據りては活著困難なるもの、若くは貴重なる樹種の繁殖上缺くべからざる方法なるが故にして、杉の如く繁殖容易なるものに此の方法を講ずるは策の得たることにあらざるが如きも、這は皮相の見界にして更らに研究を積むにあらざれば、其真相を達觀すること能はず。彼の福井縣今立郡、鳥取縣八頭郡、秋田縣小阿仁羽根山、其他の小林区署管内に於て古來本法の適用せられたるは、蓋し自然の要求に迫られたる結果にして、現時尙大に研究の要あるべしと信ず。

夫れ本法は樹幹の下部に發生せる枝を地中に誘導し根の發生を促し、全く獨立に營養分を攝取するに、

至らば基部を切斷して、苗となし、是れを以て山地に造林する方法なるを以て、苗圃事業の繁雜を省き母樹の養分に據りて確實に苗木を養成し得らるゝの利あるも、現今進歩したる大造林には適用すること難し。

福井縣今立郡にては、此方法に據り一度造林すれば再び植付の必要なく、専ら伏條法に據りて更新しつゝあり。壓條造林を行はんと欲せば、先づ平坦なる山地を選び開拓し、大凡二三間の距離を保ちて苗木を植付け、五六年間、間作を行ふときは、下枝四方に蔓延するを以て、春季發芽前に於て、母樹の周圍を五寸位の深さに黙々探堀し、壓條するものとす而して屈曲部には剝皮切傷を施し、若くは半折して根の發生を促し、枝梢の端には杖を樹て之れを結び、穂を直立せしめて母樹と共に五六本を存立す。以上の方法は今立郡片山村に於て稀に視る方法なり次に秋田地方の杉林に於ける杉の伏木法を視るに、自然的伏條苗の發生夥しく、多くは集團狀をなして叢生し、殊に被壓木を母樹とするもの多し。是れ被壓木は四周の樹木に壓倒せられ、病的に細枝を簇生し、一樹能く數本乃至十數本を着生するを以て、其

一度び下垂し地に觸るゝや、落葉蘇苔等を以て、覆はれ、竟に地中に根を下すに臻る。是等の枝は孰れも蔓狀にして、數尺乃至十數尺に伸長し、處々に根を發生するを以て、一見數本の稚樹を散生したるが如きも、其一樹を探りて微細に觀察する時は、根部は必ず彎曲し、母樹の枝條に稚樹の根部と俱に抽出するを以て容易に識別するを得べきも、尙其稚樹の一本を握りて動搖すれば、是れに連續せる他の稚樹も之れが爲動搖するを視るを得べし。斯の如くして完全に發根せば、母樹の枝條は最早營養分を輸送するの、必要なく漸次枯滅し茲に獨立樹を形成するものにして、秋田杉の成因は一部は伏條苗に據りて造成せられたるは疑ふべからざるもの、如し。

其他伐倒木の腐朽したる邊材上に發芽したる、稚樹の積雪等の爲に彎曲せられ、地上に下垂して根を生じ、此の枝條更らに、地面に接著し根部を發生したるものあり。恁かる現象は、秋田杉林に於て、上小阿仁小林區署管内萩形事業區小字堀内澤、上小阿仁村大字佛社字佛社澤國有林小字前田澤、並に同村大字小澤田字小澤田村有林羽根山小林區署部内麻生澤國有林等至る處に發見せらる。

鳥取縣八頭郡の如き従前天然生の伏條苗を以て造林したるが如く、之れ又秋田地方と同じく、天然生伏條苗の將に根を發せんとするもの、若くは根を發したるもの、を採集し、一旦水に浸して貯藏し置き、直に造林地に植栽するか、一二年間苗圃に養成したる後造林の用に供したり。然るに近時林業の發達に隨伴して、是等の伏條苗のみにては需要に伴はざるを以て、美作地方より實生苗を購入し、若くは種子より仕立てたるもの寡ならずと謂ふ。

惟ふに壓條造林は從來因襲的に何等の改良手段をも施さずして發達し、其研究未だ端緒を開かざるに早くも植樹造林法を採用し、遂に之れに壓倒せられたるの觀なきにあらず。一般に壓條の枝は一年生の枝よりも二年生のもの却つて早く根を生じ、殊に土中に埋められたる部分に疵を付する時は、該部に癒合組織を生じて、根を生ずること早きを常とす。然れども杉に關して是等の具象的比較研究未だ發表せしもの莫く、余と雖も何等の研究なきは慚愧に耐へざる所にして、更らに其他大生長材質撫育其他造林技術上に於ける難易等、研究事項寡ならずるべし。加ふるに、林業に於ては立地の狀況に左右せらるゝ

こと大なるを以て、各地に於て試験的に研究するは勿論、之れを経済的に講究せざるべからざるを以て一朝一夕に立論すること難きも、要するに杉の壓條造林なるものは雪倒れ少なく健全に生育するを以て降雪多き地方に適すと、及び苗木養成の手數を省くを以て費用せらるゝは、作業地に於て數々實見するところにして、是れに伴ひて亦不利なる點なきにあらず。開は多數の苗木を一時に得ること困難なるを以て、大造林に適用せられざること及び一齊なる林を造成すること至難なるを以て造林撫育上甚しく不得策のこと之れなり。されど、杉の天然更新上本法の自然に適用せられつゝありし、秋田杉を想はし決して、等閑に付すべきものにあらず。宜しく之れが秩序的の研究を施し、以て適用すべき場合を經濟的に確保せざるべからざる也。

楮 三 極 獎 勵

本獎勵に關しては、製紙原料の自給を圖る目的を以て爾後三ヶ年繼續事業として、道路堤塘等の法數を利用し先以て本年は、楮苗四年五百本、三極苗一萬五千本を栽植する豫定なりと、而して本獎勵費は専ら郡費に計上し無償にて苗木を町村に配付し、栽植する計畫なりと云ふ

山茶の菌核病

原 攝 祐

山茶は伊豆七島を初め、伊豆本國にも其栽培は尠くはない、其種子は椿油を搾出し、其用途廣きものである、山茶の病害として、本邦で記載せられたものは甚だ尠し、白井先生の餅病 *Efodasidium Canellinae* を初めとし、煤病 *Meliola Cavellinae* 星形煤病 *Asco-pina cincla* 枯病 *Cryptovallia Canellinae Syd. et Har.* 等が重なるものであるが、其花腐病、即ち菌核病に就ては、これを記述したものがない。往年予が郷里に於て年々山茶が開花の時期に於て、恰も霜害に遇ひたるが如き狀を呈して落下するものがあつた、けれどもこれが病原を尋ることが出来なかつた、勿論菌核病であらうと、ほゞ見當は付けて居つたから、其本の本で子實體を採集すべく注意を拂つて居つた結果遂に、昨年に至り菌核を形成し、其菌核より子實體を抽出する事を發見して、往年花腐病として注意して居たものも病原明かとなつた次第である、本縣では未だ發生を聞かたことは無いけれども、所在に發生して居るであらうと思ふから、若し花が早く萎凋

して結實することが無い場合には御通知に接したいものである。

症狀 春季開花に前ちて花蕾が萎凋して落下する事があり、又方に開花せんとする間際に蕾の先端褐色に變じて落下す。開花する場合にも普通の花の如く大ならず、其狀恰も霜害に遇ひたるが如く、花片の先端褐色に變じ花全部直に枯死凋垂して後に落下す而して、其變色は通常花辦の先端よりするが如き感あれども多くは、調査すれば既に、其莖部は褐變腐敗し繊細なる白色絹絲狀のものが蔓延するものあるを認むることが出来るのである。

病原 病原は一種の寄生菌即ち菌核病菌の寄生に原因するものである、其病原菌の學名を *Selectotinia Canellinae Hara n. Sp.* 云ふものである。

菌核は落下し地中にある、蕾又は花中等に形成せらる、楕圓形豆狀又は不規則形であつて、其表面は圓く、下面は凹面をなして、居る大さ二乃至五分位あり、暗色である子囊盤は一菌核より一乃至十本位抽出す、初め棍棒狀であるけれども、後頭部碗狀に開き中央に小點がある、直徑一乃至五分位ある遂には漏斗狀となり暗褐色にして、其面白粉を撒布したる

害の花は莖部より切り去り焼却する事
地下の菌核及子實體は集めて焼却する事

似而非講話會

講話會を開て聴衆の少い程主催者の苦痛な事は無い定刻が來て僅に十二三人位が會場の片隅で『モ一來る人は無だらうか』とか今日の天氣が續けは良いがとか、『今年仕事は遅らしかして忙しい』とか『誰さんの病氣はどうだい』等とサマ体屈ううに欠伸したり煙草を吹たりして居るのか、主催者に取ては中々痛い又一方講師の控室では講師がイラ／＼しながら苦るじい催促が十分間か五分位にある。此時分は主催者の頭からは湯氣が立つてジツとしては居れぬ、聴衆を驅り立にコソコソ廻した人足は愚頭／＼して居る先生に頼んだ小學校の上級生も三四十分立ねば授業の終にならぬ。更に青年會長に交渉の使を出す村内の隠居連へ使を立る講師をあしらひ乍らの仕事としは大變な苦痛で蓋し其事は尋常なでい其内ヤツト三々五々に見へ始たのは七十以上の老人と十二三の腕白鼻垂のみであるソレデハどうぞと講師を請じて何も講師は講壇から聴衆の顔觸を一瞥してソ一して何が話せやうかこんな講話會はドンナ欠點から出來ものだが主催者たる者大に研究せられよ。(笠堂生)

が如し長き柄あり柄は圓筒形であつて色稍濃し、長三分乃至一寸五分幅二乃至四厘位あり、子囊は子囊盤の漏斗狀をした表面に叢生する圓筒形又は棍棒狀にて頂端圓く莖部に小柄あり、八個の胞子を一列に含有す、長さ一二〇乃至一四〇幅六乃至八「ミュー」あり胞子は楕圓形卵形又は圓筒形で兩端に圓く且つ兩端油球一個宛を有し無色なり長徑八乃至一短徑四乃至五「ミュー」あり。

大正七年四月二十一日岐阜縣惠那郡川上村にて採集すは此菌を *Selectotinia* 屬中分生胞子を有せざる程度に比較した、ところが之れに相當するものを見出すことが出来ないのみならず山茶に寄生する *Selectotinia* 屬の菌類が無からずは之れを新種と認めて山茶に寄生するから *Selectotinia Canellinae Hara, n. sp.* と命名し和名は花腐病と稱するが症狀に當合するけれども一般の菌核病と名を等しくなさしむるを以て和名整理と適當と認め山茶の菌核病とした。

驅除豫防法

本病は陰濕地に多く發生するものであるから新に植付の場合には是の如き地を避けねばならぬ
秋末一回春季開花前一回ホルドウ液を撒布する事被

雜 錄



草庵ノ堆

是 空 庵

諸行は無常である、今日ありて明日知れぬ御互の命である、遺教經にも「世皆無常會必有離」とある。即ち生者必滅會者定離は人間として免るゝことの出来ざる法則である、徒らに此身に愛着しても何の益するところはない、萬年の生存は望み難い又承陽大師も無常憑れ難し知らず露命いかなる道の草には落ちし自己に私にあらずと仰せられた、又光陰は矢よりも迅かなり、身命を露よりも脆し何れの善巧方便ありて過ぎに一日を復せ還し得たる徒らに百歳生きたんは恨むべき日月なり、悲むべき形骸なりと又遺教經に「世相如是當勤精進早求解脫、以智慧明滅諸癡闇、世實危脆無牢強者、我今得滅如除惡病此是應捨罪惡之物假名身沒在生老病死大海何有智省得

除滅之如教怨賊而不歡喜」實に天下一物の執着すべきに足るものはない、是を思ひ彼を考へたならばあまりに物に恐れてはならぬ、又現今世界に蔓延して居る感冒の如きも御互の注意が肝要である。最勝の善身を徒らに露命を無常の風に任する事勿れとあると云ふて義理の間に隔てがあつてはならぬ、盡すべきは同胞の義務であることを忘れてはならぬ。

我輩はよく縣下を草鞋がけで歩くか或る所では、實に親切に道知しが立てゝあるか或る地方殊に濱名郡ではこれが欠てるのは如何にも心持が悪い、これも如來の慈教に隨はざるものであらう、早く改めて同胞の義務を盡してはし。

清潔、縣下の墓地は如何にも無縁塚の様な芒々としたものが多いが、之れも至孝の道にはづれて居るのであるが、我輩のこゝに述ぶるのは圃場の清潔である。冬は種々の病原菌が越冬機關を造り以て圃場の枯死作物に附着して居るから是等のものは冬季比較的暇なときに注意して整理してもらいたい。

作物を愛せよ、現今世の中では病者を見る事塵芥にも及ばざる取り扱をなして居る様に思ふなせ斯くも病者に對して涙が無いでしよう世が進んで物質的

な病原菌などへのみ知識は進みけれども病者の心理とか義理とか云ふことはだん／＼死滅してしまふ、我が百萬の農家諸君よ、願くば、願くば人間世界の現今の心を以て作物に對して頂いては實に困る病氣を出さない様に初めから豫防に務めてほしい、作物に不養生するのには百姓であると云ふことを忘れてはならぬ。

賀茂郡に於ける優良種「田

中錦」の解説

賀茂郡農會 小柳津時二

本郡下河津村の老農鈴木喜吉氏は明治三十五六年頃自己が栽培せる水田の笹二本の内の或る一株中に三本群を抜まで早く抽穂せる者あるを認めたり、其の様を見るに笹二本に似て丈高く登熟の狀洵に好しければ之に目標を付し收穫丁寧に貯藏し置き翌年又同一の箇所に播秧し周到の注意を拂ひて栽培せるに果して結果良好なりき、當年衆人の評を聞くに其の黄熟の期に入り他の品種に比し一段の美を添へ通行

人の目を引けり、依て斯は必ず栽培上技術優秀者の手によりて始めて好結果を得らる可き種類にして性質は必ず虚弱年に依り凶作あらんと其の翌年は僅かに二三の希望者に分譲するに過ぎざりしも氏は専ら之が改良を計り栽培上に注意を拂ふは勿論嚴密なる原種の選擇を行つ、數年間繼續せるに初年より七年目にて自己の理想に近き一品種を得たり氏はこれに田中錦たる名稱を付し一般希望者に分與せしかば忽ちにして村内に擴まり而三年を出でざるに早くも全村耕地の二分の一を占むるに至り現今に於ては三分の二の耕地を占め隣村は勿論郡下に擴まり縣下に其の名を知らるゝに至れり。

今本種の性狀を述べんに晩生種にして九月中旬に抽穂を始め十一月中旬刈取る事を得草丈三尺内外太くして黄熟の期に至れば穂頸より灣曲し巾廣き頂葉のみ斜上方に突出し美觀を呈す、籾は始め黄色を呈し熟度を増すに従ひ暗褐色に變じ圓く肥大す、一乃至二分の暗褐色の短芒を有し枝梗に密着す、全穂委く登熟するの特徵あれば従つて收量多し、今下河津村鈴木菊太郎氏が郡農會の依託を受けて種類試験を爲せる成績に依て見る時は

收量比較調査(但數量一反歩當り)

種類	大正三年	大正四年	大正五年	平均
日 利	四、六〇〇	四、七〇〇	六、一三三	五、一四四
神 力	四、五六〇	五、〇三三	五、七〇〇	五、一〇〇
多 平	四、七六六	五、三三三	五、六六六	五、二五五
更 科	四、八〇〇	五、三三三	五、六〇〇	五、二四四
彌 牛	四、七三三	五、〇〇〇	五、九八三	五、二一一
福 島	四、七六六	五、五〇〇	五、八三三	五、四一六
高 千	四、六六六	四、七〇〇	五、八三三	五、二七七
曲 玉	四、二六六	五、〇三三	五、九八三	五、一七二
二 本	四、六六六	四、九六六	五、六六六	五、〇九三
水 玉	四、五六六	四、八七七	六、〇六六	五、三九六
源 木	四、九〇〇	五、三七三	五、九六一	五、三九六
白 符	五、一〇〇	五、六〇〇	六、八五〇	五、八五〇
三 粒	四、四〇〇	五、一〇〇	五、七三三	五、〇七〇
大 和	四、一六六	四、四〇〇	五、六六六	四、七四四
田 中	五、四三三	五、六一六	七、〇一六	六、〇二一

以上十五種は本郡に於て廣く栽培せらるゝ品種にして此の三ヶ年間に於ける成績に徴する時は田中錦を第一位とせざる可からず。

斯の如く本種は收量に於て優るのみならず其の栽培の容易にして收穫確實なる他の品種の比に非ず瘠地にても好く實り沃地と雖も到伏の患なし、病蟲害に對する抵抗力又絶對にして眞に理想的品種と稱す可きも其の缺點とす可きは晩生種なると品質稍劣り稈の厚き事となり、然かれ其本郡の如き米穀の生産量が消費の半ばにも満たざる所に於ては品質本位よりも收量本位の者を尙ぶべく品質は栽培調製に依りても向上を計らるべければ、本郡に於ては本種を優良種と推賞するに足るべく將來尙は改良に努む可きなり。

農事講話終了

本縣農會主催第九十四回高等農事講話會終了式は去る二十五日午前十時より小笠郡南山村南山俱樂部にて舉行の筈なるが終了生は百六十名なりと因に阿部本縣農事榊本縣農會技師の講話ありたる由



大正七年全國米實收高

(農商務省發表)

五千四百七十萬石

當年は播秧當時雨天勝にして氣候良好ならざりしも其後適順となり氣溫昇騰し土用中の照込充分にして發育良好となりしに依り八月下旬及九月中旬に於ける暴風雨の爲め多少の被害ありしに拘はらず大體に於て作柄良好なりしも九月下旬以後全國を通じ雨天多かりしのみならず風水害を被りたる地方尠からざりし爲作柄不良となりしを以て其收穫高は五千四百六十九萬九千六百八十八石にして之を第二回豫想高に比すれば百五萬二千二百四十一石即ち一分九厘弱の減收を示せり、然れども前年實收高に比すれば十三萬千一百一十石即ち二厘強半作に比すれば八十萬五千七百八十八石即ち一分五厘弱の増收を來せり。

累年收穫比較

明治四十二年	五二、四三七、六六二
同 四十三年	四六、六三三、三七六
同 四十四年	五一、七一一、四三三
大正 元年	五〇、二二二、五〇九
同 二年	五〇、二五五、二六七
同 三年	五七、〇〇六、五四一
同 四年	五五、九二四、五九〇
同 五年	五八、四四二、三八六
同 六年	五四、五六八、〇六七
同 七年	五四、六九九、一六八
同七年(第二回豫想)	五五、七五〇、四〇九
平 年	五三、八九三、三八〇

平年とは實收高に就き既往七箇年前に遡り其内最豊最凶の二箇年を除き残り五箇年を平均したるものなり

地方別收穫高

地方	收穫高	前年收穫高に比し	増十減
北海道	八八〇、二二九	五九、三四二	・二〇五、三一一
青森	一、〇〇六、一五四	四〇、七七七	・四九、五二二

岩手	一、〇一三、二七二	十	九、二五四	二、一五、二六二	滋賀	一、二六〇、五〇九	十	八二、九〇七	十一、一四、五七六		
秋田	一、六二六、二一七	●	二一九、八三九	●	二二八、九五七	山梨	四五一、五二九	●	七三、八六九	●	七二、五八七
山形	一、九〇三、四二三	●	八二、二九三	●	二一九、九九四	静岡	九三五、四六六	十	九五、六三八	十二、四〇、九七八	
宮城	一、五四四、七八九	十二、五四、三一七	●	一三五、九五二	愛知	一、九五二、一五〇	●	二〇一、〇八〇	十四、四二、五四		
福島	一、五二一、五七八	十	一、八七三	●	六五、八五〇	三重	一、二九三、五六九	●	五三、二二一	十一、三六、五三〇	
▼關 東 區											
茨城	一、八二五、四五三	●	三〇九、二五七	●	一八一、六四九	▼近 畿 區					
栃木	一、四〇三、四四四	●	八六、三五九	●	一九三、六五八	京都	八三六、七九二	十二、〇三、二五	十二、八、〇三九		
群馬	六八七、六三二	●	二七、二七三	●	六六、三〇二	兵庫	二、二〇二、九六四	十一、五〇、二七二	十九、三、四五五		
埼玉	一、一五二、五一六	●	一五、八二九	●	二〇、一三四	大阪	一、一三六、四五〇	●	五三、〇〇一	十一、三、六五〇	
千葉	一、七五一、一六〇	●	六二、一三〇	●	十二、五八、五二二	奈良	七九六、〇五八	●	四九、九九二	●	二四、〇七一
東京	二、八四、七二九	●	一九、四二九	●	十四、七、六七四	和歌山	五八五、一四一	●	六、三六四	十五、八、六四一	
神奈川	四、五二、四一三	●	三四、五三二	●	十一、一、六三七	▼中 國 區					
▼北 陸 區											
新潟	三、一四七、〇二二	●	二五六、六一一	●	四四一、八一八	鳥取	五七三、五八五	十一、八〇、二三六	十八、五、六三七		
富山	一、五八四、六八七	十一、四一、三二六	●	十八、七、四五五	島根	九五九、三四八	十六、八、四三八	●	四七、七九九		
石川	一、一二六、五四四	●	五、九五七	●	二八、七八七	岡山	一、五二〇、九一五	十一、六、四二八	十一、五、七九三		
福井	一、〇一一、二二六	●	二九、二九八	●	三三、二八六	廣島	一、三一四、八五〇	十一、九一、二三〇	十六、四、〇三三		
▼東 山 區											
長野	一、五〇二、四二〇	●	一四三、二〇七	●	二二八、八〇二	山口	一、二五二、一四二	十八、七、三六	十一、七、八五五		
岐阜	一、一四〇、九六七	十	七八、八九九	●	十二、四、九二九	徳島	三七六、五六七	十一、二二、七九〇	十一、一六、六八二		
岐阜	一、一四〇、九六七	十	七八、八九九	●	十二、四、九二九	香川	八〇五、六〇一	●	五〇、八九六	●	七二、八九三

五千九百七十四石(二割餘)の減収を示せるも價額は却つて一千二十六萬七千五圓の増加を來せり蓋し昨年は稲稈以來氣候適順に發育良好にして近年稀なる豐作を豫想したりしも九月二十四日の暴風雨の爲め甚大なる被害あり殊に沿海方面は潮風の害甚しく遂に近來稀有の減収を來せり、而して價額の増加せるは米價の激騰せるに因ること勿論なり、因に各種類別並に各郡市別生産状況左の如し

種類別生産状況

作付反別	五、六八九九町	七、五八七七、九	陸稻	三、八八八、〇
收穫高	八三二、九九〇石	七八、三六六	二八、一一〇	
一段當	一石四六二	一、三三三	二、七二〇	
價額	二九、五五四、一九五圓	二、九〇三、二六二	九、四九三、二四	
一石價額	三五圓四七	三七、〇四	三三、七七	

郡市別生産状況

賀茂	三六、三五四石	二二、四	前年に比し	平年に比し
田方	一〇四、九五二	一三、五二六	×	七、五二二
駿東	九一、七一七	八、〇六八	×	三、三七四
富士	七一、三三五	七、四九七	×	三、五八七
			×	二、三八〇

大正七年本縣米實收高

(本縣調査)

本縣昨七年来收穫高は九十三萬九千四百六十六石、價格三千三百四十萬六千七百八十一圓(一石三十五圓五十六錢と見て)にして之を前年に比すれば九萬五千六百三十八石九分三厘半平年作に比すれば二十三萬

庵原	二六、三三〇	×二二、二四二	×二〇、一一一
安倍	六一、七三六	×三一、三〇二	×四七、二六七
志太	九五、四八二	×三六、七一九	×五五、八〇七
橋原	三六、七二二	×二六、四五七	×三六、三八四
小笠	一一四、〇〇六	×八、〇八九	×二二、四二二
周智	三七、五四六	五、一五七	×八四四
磐田	一〇四、八四三	×一四、三〇八	×二七、〇五五
濱名	一一二、七四〇	四、九二九	×六、八二六
引佐	三七、九五二	八、九五〇	一、〇五四
静岡	一、五六一	×一、〇一五	×二、〇九九
濱松	六、一九〇	一、一四七	×三二〇

×印は減を示す

減收と米價

木村徳兵衛氏談

(時事新報所載)

今次農商務省發表の米減收高は一部當業者の間に約三百萬石と言ひ觸れられたるも外は一般に大體斯かる程度の減收額なる可しと既に覺悟し居りしことゝて今更何人も敢て驚異するものなし併し乍ら今日尙

は政府折衝中の關貢米の解禁は依然として曙光を認むるに至らざるのみならず現に期待しつゝありたる西貢米三、四、五月積新米十萬乃至十五萬石の成約品に付ては昨今容易に特許を得るに至らずとの説あり又臺灣米も兎に角島外の移出制限を爲す等高値を助長する惡材料を以て埋められつゝあれば今回の減收高は必ずしも悲觀す可き底のものにあらずるも是れ亦自ら一の悲觀材料たるを免れず從つて殘る處の支那米其他外米の大なる供給にして之を期待する能はずとすれば來る可き麥作の大豐作ならざる限り米價の前途は依然高値を以て推移し其低落は當分望み難はざる可し左れど相場には自ら頂上あり而して今日の米價は既に之に到達しつゝあるものなれば此上の狂奔高値は恐らくは無かる可し又無からんことを望むものなり併し乍ら米價問題は獨り昨年及び本年に限れるにあらず茲數年來は農家裕福なる爲め賣惜み思惑熱瀾蔓したる結果なれば今後數年間には尙ほ米問題の爲に忙殺されざるを得ざる可し故に政府は此際多少の犠牲を忍ても可及的外米の供給を講じ食糧の潤澤を期すると同時に農家の頭を冷却するとに努め又來年度よりは農家をして煙草專賣制度に則り其植

付に別並に其收穫高の届出でを爲さしめ而して自家川消費高控除の上持米を賣捌かしむること極めて肝要なり然らずんば政府の米問題の對策は結果に於て常に米價問題にのみ没頭することとなり其供給問題に觸るゝこと能はざる可し。云々

川根農業俱樂部

本會第五十三回高等農事講習を特に川根地方に開設したることは別項掲の如くなるが東西川根農業熱心家は同講習會の修了を機とし東西川根七ヶ村を區域とし該區域内に於ける甲、乙種農學校卒業生及本會高等農事講習會修了生等を主なる俱樂部員として川根農業俱樂部を組織し以て同地方農產業の發展を圖るの機關たらしめんとし同志百數十名の賛成を得本月四日榛原郡中川根村長尾小學校に於て盛んなる發會式を舉行したり當日は本縣立農學校長細田多次郎氏は特に同會に臨場せられ前日高等農事講習會修了式の爲同地に出張滞在中なる岡田縣立農事試驗場技師、同笠原榛原郡農會長、原田同郡農事監督諸士亦同式に參列せられたり式は志太郡德山村農事監督勝

山平四郎氏の開會の辭に始まり笠原榛原郡農會長を座長に推して俱樂部の規約を議定し次で理事の選舉を行ひ是れにて式を閉ぢ是れより講演會を開き原田榛原郡農事監督、笠原同郡農會長、岡田農事試驗場技師等交るゝ有益なる講演ありて最後に細田縣立農學校長は最も熱心に且つ適切なる講演にて滿場を感動せしめ其終りを告げたるは午後四時三十分なり。因に當日理事に當選せるは左の諸氏なりと

- 荒波 角平 (下川根)
- 小澤 準作 (中川根)
- 瀧尾 恭一 (上川根)
- 大野 芳次 (東川根)
- 千澤 長雄 (德山)
- 湯川 次郎 (伊久身)
- 堤 澤 幸 (笹間)
- 森田 信次 (笹間)
- 東 岩 一 (笹間)

右の外各村農事監督

庵原郡柑橘生産高

庵原郡農會調査に據れば七年度柑橘生産額は二百七十二萬七千五百五十七貫價格七十四萬一千七百十四圓

(平均一樽二圓七十錢)にして更に輸移出賣上高は輸出七萬八千五百九十貫價格二萬七千七百四十八圓移出百二十九萬二千五百五十五貫價格百二十三萬一千二百七十五圓合計百三十七萬一千四百五十五貫百二十五萬八千九百二十三圓に達せり内譯は左の如し

▲生産高

温州紀州類	二四四八四二六貫	六八六三四〇圓
子ブールオレンジ	二七三六七貫	一一一三六圓
夏 橙	二一六五五三貫	三七五七八圓
其他柑橘類	三九八一〇貫	六六六〇圓
▲輸出高		
温州	七〇六六五貫	二五三七七圓
其他柑橘類	七九二五貫	二二七一圓
▲移出高		
温州紀州	一一六四三三五貫	一一九三六七三圓
子ブールオレンジ	二二六四〇貫	一〇〇五三四圓
夏 橙	九四四八五貫	一六六七六圓
其他柑橘類	一三九九五貫	一〇三七四圓

静岡縣立農事試驗場練習

生募集

本縣立農事試驗場に於ては毎年若干の練習生を養成

し來れるが來大正八年度も

農事練習生

十五名

茶業練習生

五名

を募集せらるゝ筈なり、而して練習生には入場中は毎月一人に對し金四圓宛の手當を支給して滞在費を補助せらるゝを以て入場者は非常に便宜を得る譯なり、練習生たるべき資格は

一、甲種若しくは乙種農學校を卒業したるもの又は是と同等以上の學力を有するもの、

二、年齢十八歳以上の男子にして修業後農事

(又は茶業)に従事するもの、

三、身體強健にして品行方正なるもの、

四、刑罰に觸れたることなきもの、

と規定せられ試験は假入場試験と本入場試験ありて所定期間の練習を遂げたる後修了試験あり。但し假入場試験は志望者の數定員を超へたる時にのみ行ふ由なり願書は三月二十五日迄に農事練習生は本場に茶業練習生は茶業部に差出すべきこととなり願書は左の様式にて別に履歴書を添へ市町村長の奥書を得郡市役所を経由するを要す、尙詳細を知らんには試験場に規程の交付を請はるゝ方可なり

入 場 願

(願書式)用紙半紙

私儀貴場農事(又茶業)練習生志願ニ付入場御許可被成下度別紙履歴書相添へ此段相願候也

本籍地(府郡町大字番地)職業(主)月主ニアラザルモ
現住所(本籍地ト現住所ト異ナルモ)ノハ月主トノ關係
年 月 日 氏 名

静岡縣立農事試驗場長何誰殿

履 歷 書

(大体一般に行はるゝ書き方)

志太郡柑橘同業組合協議會

志太郡柑橘同業組合は客年十二月二十三日を以て開會せられたる同郡町村農會技術員會に左の問題を提出し何れも傍記の如く協定したり

協議問題

一、柑橘病蟲驅除豫防用藥品共同購入に關する件
病蟲驅除實行普及は藥品を安價に提供するを以て其捷徑なりと思料せらるゝにより本組合は前年に倣ひ藥品の共同購入をなさんとす
イ、共同購入をなすべし藥の種類

イ、藥劑の調製量(各一劑分とす)

一、松脂合劑 松脂百五十匁、苛性曹達八十匁、水二斗
二、ボルドー液 硫酸銅百二十匁、生石灰百匁、水四斗
注意、松脂合劑は單に一劑と稱ふる時は人により其配合量を異にするを以て殊更注意を要す

ハ、藥品の價格

目下各藥品と雖ども下落の模様なるを以て今日之が價格を決定し難きも大要左記の豫定なれども實價は無論五以下の見込にして決定價格は申込期日十日前頃毎回之を通知す

松脂 一貫匁現在一〇五〇本春七〇〇(一劑分)現在三三〇
苛性曹達 一貫匁 二〇四〇 二、七〇〇 本春三三〇
硫酸銅 一貫匁 一、七二〇 一、七二〇 ボルドー液二劑分 二、四〇〇
生石灰 一貫匁 三六五 三二五 本春二三五

ニ、申込期日

松脂合劑の原料は大正八年二月十日、二月末日限りとす
ボルドー液の原料大正八年三月二十日限りとす

ホ、購入方法

前年度の例に倣ひ地方藥種商店と契約を結び同店より夫々配布せしむる豫定なり之れを要する運賃は期日まで申込みたる分に限り本組合之

れを負擔す

補助金の交付

共同購入の藥品に對しては本組合の規程(別項)により補助金を交付す(補助金額は豫算の範圍内に於て交付するを以て豫定し難し)
ト、藥價の徴收
藥品の代價は夫々左記日割までに徴收の上本組合へ納付すべきこと
松脂合劑、大正八年三月末日まで
ホルド一液、大正八年四月末日まで

二、柑橘瘡痂病一齊豫防に關する件

豫に開催の柑橘研究會に於ける決議に基き瘡痂病豫防を一齊に行ひ品質の改善を計らんとす
イ、藥劑は石灰ホルド一液四斗式とし之が原料は本組合に於て共同購入をなすこと
ロ、實地に關しては主として町村農會之が任に當り本組合と共同動作によること
ハ、實行方法に就ては各町村毎に夫々事情を異にするを以て適宜の方法によること
ニ、一齊豫防獎勵のため本組合より獎勵金を交付す
獎勵金は本組合に於て適宜之を定む
ホ、一齊豫防は四月上旬に之を行ふこと
ヘ、一齊豫防施行の成績は左記様式により四月末日までに報告す

(調査様式)

種別	樹數	反別	數量	價格	平均	最低	最高
温州							
夏橙							
八つ代							
子いづる							
紀州							
雜柑							
合計							

柑橘病蟲害驅除豫防藥品購入補助規程

第一條

本組合ハ郡内柑橘病蟲害驅除豫防獎勵普及ノ爲メ本規程ヲ設

第二條 本組合員栽培ニ係ル柑橘園病蟲害驅除豫防ノ爲メ藥品ノ共

同購入ヲナシタル時ハ購入代金ニ割以テ補助金ヲ交付ス

但特別ノ事情ニヨリ共同購入ニ依ラザル場合ト雖モ本組合ニ於テ

認メタル時ハ前項ノ補助金ヲ交付ス

第三條 補助金ノ交付ハ左ニ該當スル藥品ノ購入ニ限ル

硫酸銅、石灰、苛性曹達、松脂、硫酸、苛性加里

一、施行期日

二、施行方法

三、施行本數並反別

四、藥劑の施用並價格

因に本事業施行に就ては關係町村農會長の協議を経て然る後決定するものとす

三、本郡柑橘生産調査の件

本組合の柑橘統計は從來組合員より直接調書を徴したるものにして該方法は各種の關係上正確なるものを得難きため勢ひ机上編成の餘儀なきに至り従つて杜撰を免れざるにより本年度より町村農會に調査方を依頼し其正確なるものを得度く希望するものなり

イ、調査の方法

一、(調査様式)別紙(左に掲ぐ)による

二、調査は一町村を一區域とすれども出入作の場合は適宜之を加除すること

三、表中未結果樹は栽植後四、五年までの若木を標準とし適宜斟酌せられたること

四、表中單價の平均相場は最高、最低の平均價格にあらずして平均相場を記入せられたること

五、夏橙の如き四月以後まで樹上にあるものは本年度の生産と見做して其見込數を計上せられたること

(ロ) 調査報告期日は大正八年三月三十一日とす

第四條 補助金ノ交付ヲ受ケントスルモノハ賣渡人ノ代金領收證又ハ證明書ヲ添ヘ毎年三月三十一日迄ニ町村農會ヲ經由シ本組合ニ申請スベシ但本組合ニ於テ共同購入ヲナシタル場合ハ此ノ限ニアラズ

第五條 本規程ニヨリ補助金ノ交付ヲ受ケントスルモノ若シハ受ルモノニシテ其ノ藥品ヲ使用セズ或ハ柑橘以外ニ消費シタル時ハ補助金ノ交付ヲ停止シ若シハ返戻減額ヲナスコトアルベシ

第六條 本規程ハ決議ノ日より施行ス

志太郡柑橘同業組合

蜜柑の價格盛返す

安倍郡柑橘は五分作豫想のため相場は前年の三割高にて一月上旬には拾二貫一荷四圓參拾五錢迄暴騰せしが輸送不充分のため漸次下落し一月中旬には壹圓七拾錢となり、昨今漸く品拂底を告げ二圓八拾錢に盛返したるが、殘荷は潮風被害の爲め困となす能はず投賣氣配を示しつつあれは買入の氣樂り居るを窺ひ居る爲に引上られり

質疑 應答

榛原郡地頭方村農會

三四(問)

榛原郡地頭方村字地頭方廣山に甘藷の紫紋羽病の甚しく發生するところあり、八月上旬より甘藷に細狀紫斑紋を生じ漸次漫延し芋の全体を包み甚しきに至りては葉莖に及ぼし土質は塊となりて奇形を呈し收穫時期には芋の形を保たず全部腐敗するものなり、土質は壤質粘土に礫を混じり南面して日當り良く排水又佳良なり従前石灰を施したることあれども更に効果を認めず甘藷休作以外に適確なる防除法ありや承り度し、

(答)

只今に在りては適確なる防除法あるを聞かず試験的には二硫化炭素の土中撒布など行ひたることあるが如きも斯の如きは到底大なる農場に向つては經濟上爲し得らるべきものにあらざる、若し苗床等に病發生の場合には或は可ならん、二硫化炭素土中撒布の方法としては栽培前約十日に土地を耕起することなく一坪に對し一ポンド位を四個所に注入(竹筒を地中に挿入し是れに二硫化炭素を灌ぐ)し後其部分をよく踏み付け置くなり若充分に効果あらしめんには後一回苗の中間の所へ同一に行ふなり即ち一坪に二ポンドを用ゆることとなる費用を合算すれば一ポンド二十錢として反當百二十圓となる、

三五(問)

引佐郡某町村農會 書記
郡下の町村農會の豫算を見るに其形式が一定せざるのみならず何れも適當でないかの感あり若獨り引佐郡下のみならずとせば縣農會にて一定の式を示さることを希望す如何

(答)

町村農會の豫算のみならず郡農會のも縣農會のも農會の豫算式は餘り理想から隔りがありまます然し農會の豫算様式は明治三十三年農商務省告示第二十九號で示されて居りますから縣農會に希望がありましても矢鱈なこととは出来ないのです

小笠郡大池村 一 農 生

三六(問)

縣農會にては農頃靜岡市に臨時農産物市場を開かれたる趣きなるが是からも度々開かれまますか又其市場へは個人が農産物を出しても御取扱いになりますか

(答)

過般臨時に開設したのは西部濱松市附近と東部三島町、沼津町方面の蔬菜生産地の相場が非常に安いのに中央靜岡市は突飛に不廉であつたから安い方面の荷を引いて相場調節を試みん爲めと下級農會にも共同的市場販賣を實行せしめんと希望から行つたに過ぎません、此後も時としては行はる積りではあるが確には申上げられませんが取扱品は個人の物も數量が纏まりきへすれば出来ん限りでありませんが希望としては村農會が村内で纏めた生産品の販賣を斡旋するにありまます

尙本會は現在農商務省が特に力を入れて設立を計畫せる東部道府縣農會聯合農産物及副業品販賣所(東京と横濱

に置き追て新潟函館札幌其他(支所を置く)の設立に賛成して加入しましたから如何なる農産物でも是からは販賣方の斡旋を致します

榛原郡地頭方村農會

三七(問)

(答)

甘藷栽培上最も改良を要すべき點を教示せられたし
應答者は未だ貴地方の栽培状況を見ず隨て最改良を要する點を具体的に指示するを得ず、然れども一般に甘藷栽培に付ては排水を良好にすること、肥料の増施を爲すこと等は必要にして品種の選擇及改良も今後重要な事とす、又種苗の取扱方、苗床の構造法、諸の萌し方、採苗法、播苗期、施肥選擇、施肥期、蔓返し法等土地の状況に鑑み改良上研究すべき餘地多し「農業世界」二月號に、三重郡立農學校長小林榮一氏の「甘藷につきての研究」あり、品種の改良に付ては宗正雄氏の「品種改良法」の第十六章に依り其方法等を知得すべし、特に貴地方にて冷床を以て苗を育成することは手数を省く點に利益ありとしても生育期間を充分に與へ得ざる不利あらん、(横山)

小笠郡佐倉村玄保 増田 治平

三八(問)

(答)

小生貴會御主催の高等農事講習會へ入會致し度候得共開期廿日間にては農事全般の智識を得には困難と存候一二ヶ月か半々年度の農事講習所は本縣下には無之や何度し貴下が希望せらるゝ農事全般の智識なる程度は何れの程度なるか分らざるも一二ヶ月若くは若々年度にては困難ならん假りに甲種農學校程度としても三年間は現に費しつゝあり

質疑 應答

三九(問)

(答)

安倍郡下に於ける山葵栽培地及栽培の重なる二三承り度し、尙栽培上の好参考書名伺ひ度し
栽培地は大河南村、大川村なり、重なる栽培家としては大河南村にては同村有東木の望月吾一氏、大川村にては同村崩野の佐藤徳次郎氏ならんか、又参考書として適當なるものなし本會發行の靜岡縣特種物産調査書(町村農會に有る答)
中山葵の項は一讀せられたし

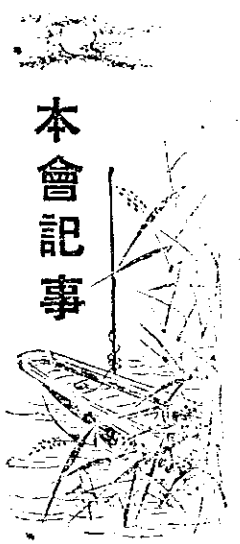
小笠郡平田村嶺田 萩原 幸平

四〇(問)

(答)

小生今回桑園を増植したるも本縣にては改植にあらずれば補助金を交付せられざるか伺ひ度し、但小生増植の反別は一反三畝歩にて桑の種類は甘桑桑なり
桑園に對する縣補助は全く改植の場合のみなれども一方に増植し他の園を廢するものなる時は改植なり要するに改植の解釋並に縣に於ける豫算の都合上或は認可せられ或は認可とならず貴殿の如く一反三畝歩甘桑桑を植付くるものは補助を請求する方可なり

本會記事



本會記事

大正八年通常總會

大正八年一月二十四日午後一時より静岡市物産陳列館樓上に開會す出席議員並に參與員左の通り

議員

- 二番 天野久太郎(庵原)
- 三番 渡邊眞幸(富士)
- 四番 高林市重(濱名)
- 五番 鈴木辰次郎(志太)
- 六番 狩野辰男(特別)
- 七番 織田利三郎(濱松)
- 八番 松永安彦(特別)
- 九番 鈴木午(田方豫備)
- 十番 平野政五郎(磐田)
- 十一番 湯山壽介(駿東)
- 十二番 池田猪三(引佐)
- 十三番 寺尾昌太郎(安倍)
- 十四番 山田實太郎(榛原)
- 十五番

- 十七番 佐々木作太郎(賀茂)
- 十八番 田邊三郎平(周智)
- 十九番 山田伊之助(静岡)

參與員

- 幹事 後藤藤平
- 技師 梶正雄

一番特別議員高林維兵衛氏九番松浦五兵衛氏は何れも欠席したり
定刻一同着席するや池田縣農會會長議長席に着き開議を宣告し静岡縣農會大正八年度經費收支豫算案を提出して、其編制の精神に就き簡單に説明し、豫算の内容に關しては各款の項目を追ふて番外後藤幹事に説明を命じ、新設事業第十三項町村農會模範經營事業、第十四項仲介斡旋事業の兩項に就ては番外梶技師に命じて、其目的並に施行方法を説明せしめ、收支全部を第一讀會に付し、二三の質問ありたる後原案の通り可決し、次で議長は支出の部より順次二讀に付すべく宣告したるに、七番織田利三郎氏は讀會省略を以て、收支其原案の通り可決せんことを發議し、十二番湯山壽介氏、十四番寺尾昌太郎氏、其他七番の動議に賛成を表示し他に異議なかりしを以て議長は收入支出其讀會省略を以て原案の通り可決せ

ることを宣告したり。

次に議長は大正八年度都市農會負擔金分賦收入方法案を提出したるに、本案亦讀會省略を以て原案の通り可決したり。

次に大正八年度静岡縣農會基本財産蓄積收支豫算案

を付議したるに是亦滿場一致原案の通り可決せり
最後に大正七年度經費豫算變更案を議題として各員の意見を求めたるに是亦滿場一致を以て原案の通り決議し、午後四時を以て閉會したり。

當日の決議書は別項に掲ぐる所の如し

静岡縣農會大正八年度經費收支豫算決議書

一金貳萬八千九百四拾參圓也
一金貳萬八千九百四拾參圓也

收支豫算高
支出豫算高

收支差引増減なし

收入之部

科	目	本年度豫算額	前年度豫算額	増減	說明
第一款 會費		九,500,000	九,500,000		
第一項 都市農會負擔金		九,500,000	九,500,000		
第二項 都市農會負擔金		九,500,000	九,500,000		
第二款 財產收入		1,500,000	1,500,000		
第一項 預金利息		1,500,000	1,500,000		

二市十三郡農會負擔(別表の通)

本會記事

本會記事

第一目 當座預金利息	150,000	150,000	10,000	一ヶ年見積概算
第三款 雜 收 入	150,000	150,000	10,000	
第一項 雜 收 入	150,000	150,000	10,000	
第一目 會報賣却代	100,000	100,000	10,000	賣却見積三百二十部分
第二目 會報廣告料	100,000	100,000	10,000	一ヶ年見積概算
第三目 豫知せざる收入	100,000	100,000	10,000	備品以外の不用品賣却代金
第四款 繰 越 金	100,000	100,000	10,000	
第一項 繰 越 金	100,000	100,000	10,000	
第一目 前年度繰越金	100,000	100,000	10,000	決算未済概算
第五款 補 助 金	100,000	100,000	10,000	
第一項 補 助 金	100,000	100,000	10,000	
第一目 國庫補助	100,000	100,000	10,000	補助交付見込額
第二目 縣庫補助	100,000	100,000	10,000	補助交付見込額
第六款 交 付 金	100,000	100,000	10,000	
第一項 交 付 金	100,000	100,000	10,000	交付見込額
第七款 寄 附 金	100,000	100,000	10,000	
第一項 寄 附 金	100,000	100,000	10,000	
第一目 寄 附 金	100,000	100,000	10,000	
合 計	2,690,000	2,690,000	400,000	

支 出 之 部

科 目	本年度額	前年度額	比 較	説 明
第一款 事務所費	2,000,000	2,000,000	0	款内流用することを得
第一項 諸 給 與	2,000,000	2,000,000	0	會長一ヶ年分金百圓、副會長一ヶ年分金三十圓、一名年手當金十圓、一名年手當金六十圓
第一目 役 員 報 酬	1,000,000	1,000,000	0	書記一名月手當金二十二圓
第二目 幹 事 手 當	1,000,000	1,000,000	0	會長副會長幹事書記分計金三百廿八圓、評議員分金二百十圓、臨時增加支給分金百六十二圓、使了手當月九圓、一ヶ年分金百八圓、臨時事務員分金廿圓、幹事書記、使了、臨時手當金百四十六圓、同勉勵手當金四十圓、宿直給料金十二圓
第四目 旅 費	100,000	100,000	0	器械器具書籍用紙、筆墨類、薪炭其他雜用品購入
第五目 雜 給	100,000	100,000	0	郵便、電信、電話料及事務所用運搬費
第二款 備品消耗品費	100,000	100,000	0	事務用各種印刷費
第一目 備品消耗品費	100,000	100,000	0	觀察圖、觀察員案内及待遇等に要する費用其他
第三款 通信運搬費	100,000	100,000	0	
第一目 通信運搬費	100,000	100,000	0	
第四款 印刷費	100,000	100,000	0	
第一目 印刷費	100,000	100,000	0	
第五款 雜 費	100,000	100,000	0	
第一目 雜 費	100,000	100,000	0	
第二款 會 議 費	100,000	100,000	0	

本會記事

第一目 仲介斡旋費	500.000	500.000	共同購入、共同販賣其他仲介斡旋に要する費用
第四款 會報費	200.000	200.000	
第一項 會報費	200.000	200.000	
第二目 會報費	200.000	200.000	一ヶ年十二回發行一回分金五十五圓
第五款 帝國農會負擔金	270.000	270.000	
第一項 帝國農會負擔金	270.000	270.000	
第二目 帝國農會負擔金	270.000	270.000	
第六款 豫備費	270.000	270.000	本年度負擔額
第一項 豫備費	270.000	270.000	
第二目 豫備費	270.000	270.000	
合 計	2,890.000	2,890.000	

大正八年一月二十四日提出
同 日議決

静岡縣農會長 池田 猪 三 次

大正八年度郡市農會負擔金調 (豫算附屬書)

分賦收入方法決議書

一、分 賦	參 分
平等割	參 分
農戶數割	貳 分
耕地反別割	貳 分
耕地地價割	貳 分
二、收 入	
前 半 期 (半額)	大正八年五月三十一日限徵收
後 半 期 (半額)	同 年九月三十日限徵收
大正八年一月二十四日提出	
同 年 同 月 同 日議決	

静岡縣農會長 池田猪三次

大正八年度静岡縣農會基本
財產蓄積收支豫算決議書

一金拾五圓九拾八錢	收入豫算高
一金拾五圓九拾八錢	支出豫算高
收支差引増減なし	

收入之部

郡市名	平等割	農戶數割	耕地反別割	耕地地價割	合 計
賀茂	1,900.000	1,580.000	6,000.000	5,600.000	14,080.000
田方	1,900.000	3,200.000	1,800.000	1,800.000	8,700.000
駿東	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
富士	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
富原	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
庵原	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
安倍	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
志太	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
榛原	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
小笠	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
周智	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
磐田	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
磐田	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
引佐	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
静岡	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
濱松	1,900.000	3,300.000	1,500.000	1,800.000	8,500.000
計	2,890.000	2,890.000	1,500.000	1,500.000	9,780.000

大正八年度郡市農會負擔金

本會記事

本會記事

科目	豫算高	説明
日本勸業銀行債券利子	二・七〇〇	二十圓券三個に對する利子金二圓七十錢
定期預金利子	二・二〇〇	元金百八十八圓五十五錢に對する一ヶ月分利子但六米
不用備品賣却代	一・〇〇〇	見込額
寄附金	二・〇〇〇	見込額
合計	二・九〇〇	

支出之部

科目	豫算高	説明
基本財産積立金	二五・九〇〇	元本に組入るべき見込額
合計	三〇・九〇〇	

大正八年一月二十四日提出
同日議決

静岡縣農會長 池田猪三次

一金貳萬四千參百六拾七圓參拾參錢五厘
一金貳萬四千參百六拾七圓參拾參錢五厘
豫算高 收入 支出 豫算高

支出之部

科目	既決豫算額	更正豫算額	比	較	説明
第三款 事業費	二五・八〇〇	二五・八〇〇			
第三項 米穀検査費	二五・〇〇〇				
第一目 米穀検査費	二五・〇〇〇				
第六款 豫備費	五・九〇〇	七・九〇〇			
第一項 豫備費	五・九〇〇	七・九〇〇			
第一目 豫備費	五・九〇〇	七・九〇〇			
合計	三二・七〇〇	三三・七〇〇			

大正八年一月二十四日提出
同日議決

静岡縣農會長 池田猪三次

理由

米穀検査員養成事業は縣下田方郡に於て郡を區域と

静岡縣農會大正七年度經費
豫算變更決議書

して同業組合法に依り米穀検査の實施を企劃せるを以て(已に發起認可を経たり)助成の爲め本年度に於て検査員を養成し、来る八年度より實施するに支障無からしめんとしたるものなり、然るに同郡に於ては来る八年度は諸般實施上の準備を爲すに止め大正九年度より實施すべきことに變更し本會に對しても検査員養成は來八年度に繰延べんことを希望し越せり、故に本會は本年度該事業を廢し更に大正八年度豫算中に之を計上したり。

又本年度豫備費は豫算額に在りては金五百貳拾九圓參拾參錢五厘なるも技師一名技手一名の退職者及技手一名の死亡者遺族に對し退職給與金計金四百四拾圓を要し内金四百參拾圓は之を豫備費の補充に仰ぎ爲めに現在の豫備費は僅に九拾九圓餘の少額となり今後補充を要する場合は差支へを生ずべきに至れり。

故に米穀検査員養成事業を廢し其豫算額金貳百五拾圓は全部之を豫備費に移さんとするものなり。

修了

東西川根地方を以て區域とし客月十五日より開設したる第五十三回高等農事講習會は本月三日を以て修了し同日午後一時より其會場なる中川根村上長尾尋常高等小學校内に修了證書の授與式を行ひたり當日は地域の關係により榛原郡農會より笠原郡農會長、關原郡農會監督、志太郡より富岡郡農會監督、關原町村より農會長若しくは技術員何れも參列し本會榎技師及縣立農事試験場岡田技師は同講習會講師として出張し居られたるを以て同じく參列し、殊に榎技師は本會々長事故を以て臨場せられざる爲會長を代理せられたり、式は富岡志太郡農會監督の開會の辭を始めとし次で會長代理榎技師の證書授與並に告辭、笠原榛原郡農會長、鈴木中川根村農會長其他二三の祝詞ありて後修了生總代芹澤穩光氏の答辭を以て了れり其修了生は左の通り。

志太郡東川根村

芹澤 穩光
千澤 良雄
風間 淑夫
西村 長吉

第五十三回高等農事講習會

本會記事

全全全全全全全全全全全全全全全全全全全全全全全全

本會紀事

[illegible]

榛原郡中川根村

山田俊一	太田睦平	堤平一郎	駒井主一郎	鈴木角郎	山中清次郎	蘭田勇	太田榮作	藤田國太郎	太田猪作	松下伯
------	------	------	-------	------	-------	-----	------	-------	------	-----

榛原郡 志太郡 周智郡

七十八名
四十人
三十七人
一人

第五十四回高等農事講習會

本會第五十四回高等農事講習會は本月六日より二十日間を開期とし小笠郡南山村なる南山俱樂部内に開會したり、開會式は六日午前十一時より同會場に之

本會記事

を行ひ縣立農事試驗場よりは狩野場長、小笠原農會よりは鈴木農事監督、山崎書記南部町村農會よりは各技術員開催地南山村よりは竹林助役、赤堀村農會長其他農會役員參列せられ本會よりは池田會長事故の爲後藤幹事出向したり、講習生は先入場するや、主催側として縣農會關係者入場次に講師並に來賓順次入場し一同着席するや鈴木小笠原農事監督開會の辭を述べ本會後藤幹事式辭を兼ね講習生に對し希望するところあり、次で狩野縣立農事試驗場長は講師として講習生に對し一場の訓示を與へ、夫れより山崎小笠原農會書記は講習生として心得べき諸點に關し周到なる注意を行ひ正午を以て式を閉ぢ午後一時より開講したり。

今回講習生の申込は二百三十餘名に達し其數の多きに於て高等講習創始以來の新記録を造れり且講習生の資格及年齡に於ても一人として不適當なるもの無きは募集勧誘の宜敷を得たるに依るものにして管理小笠原農會並に同郡下の町村農會に對し特に本會の感謝する所なり、今回學科及其受持講師は左の如し

植物生理 縣立農事試驗場長 狩野辰男
同場技師 高山卓爾

肥料 同場技師 田崎桂一郎
蟲害 同 岡田忠男
農業經濟 木會技師 梶正雄
土壤及栽培 同 横山芳介
病害 同 原攝祐
但縣立農事試驗場長並技師受持の學科は當該講師事故の場合に同場員の内にて補助せらるゝやし計られず。

第一回町村農會技術員養成講習會

本講習會は本年度創設の事業にして今次の講習は二月一日より三月三十一日に至る二ヶ月間を以て開期とし前半の一ヶ月間は學科、實習等を主とせるが爲縣立農事試驗場に交渉して同場見習生の教室を借り受け會場に充當することゝし講師は本會技術員は勿論縣立農事試驗場々員の殆んど全員を煩はすことゝなれり、

開會式は講習の第一日の午前中に於て静岡市物産陳列館樓上に舉行したり、當日は本縣よりは守屋産業課

長臨席せられ縣立農事試驗場よりは狩野場長、高山技師參列せられたり、一同着席するや守屋産業課長は講習生に向て一場の訓示を述べられ次に池田本會々長は本講習會開設の精神を述べて講習生に告辭する所あり又狩野試驗場長は講師を代表して講習生に訓示せられ最後に講習生田中理一氏講習生一同を代表して答詞を述べ正午式を終れり、講習生として入會を志願し各郡市農會長より推選したる者は二十三名なりしも履歷書調査に依り本會の採用したるものは左の如し。

本會記事

學 歴	年 齡	住 所	氏 名
志太農學校卒業	明治三十三年生	田方郡戸田村	高島昌夫
縣立農學校卒業	二十七年生	駿東郡鷹根村	長倉孝雄
駿東農林學校卒業	二十八年生	清水村	向笠佐十郎
縣立農學校卒業	三十二年生	安倍郡長田村	近藤孝平
志太農學校卒業	三十一年生	志太郡青島村	山内英太郎
全	三十四年生	郡燒津町	長谷川鉦三
全	三十四年生	郡西森津村	池端肇
莊山中學四年修業	二十七年生	郡靜濱村	田中理一
志太農學校卒業	三十三年生	郡吉永村	池谷政治
掛川中學校卒業	二十七年生	藤原郡五和村	鷲山喜十郎

志太農學校卒業	三十一年生	藤原郡初倉村	小泉卓郎
周智農林學校卒業	三十四年生	小笠原郡谷村	小澤眞
縣立農學校卒業	三十二年生	磐田郡長野村	勾坂義雄
縣立農學校卒業	三十一年生	引佐郡氣賀町	白柳源市
縣立農學校	四	志太農學校	六
駿東農林	一	周智農林	一
其 他	二		

右の内勾坂義雄は二月九日退會届出ず

認可申請の指令

客月二十四日の本會通常總會に於て議決したる大正八年度本會經費收支豫算並に同年度會費分賦收入方法及大正七年度本會經費豫算變更の件に就ては同月二十七日付を以て夫々主務大臣に對て認可申請の手續を運びたり、而して右の内七年度豫算變更の件は本月五日付を以て左の如く指令ありたり。

農商務省指令農第一〇〇四號

静岡縣農會

大正七年一月二十七日附申請其農會大正七年度經費豫算變更の件認可す

大正八年二月五日

農商務大臣 山本達雄

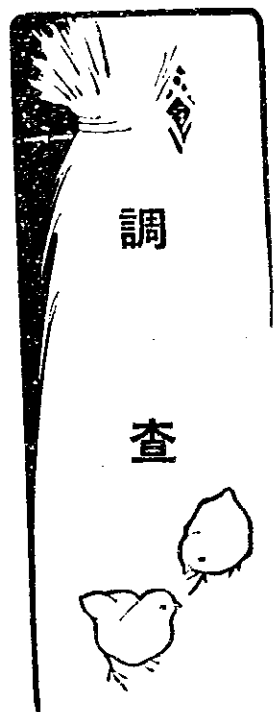
静岡縣農會日誌

静岡縣農會日誌

一月十八日 引佐郡農事監督恩田忠敬氏は麻
機村へ用務の序を以て本會に立寄八年度事
業計畫に關し打合せあり、
安倍郡農會岩堀技手は麥類縮病豫防法の件
にて、南葉科村農事監督は米穀生産調査書
返戻の爲め何れも來會。
十九日 午前九時より蔬菜共同販賣の件に就
き安倍郡公會堂に協議會あり梶技師之に赴
く、後藤幹事は午後より夏賀書記は午前よ
り農休出務、
二十日 福井縣農會岡本篤二氏上京の歸途視
察の爲來會、稻垣安倍郡農事監督蔬菜共同
販賣實行の件に付來會、原技師は志太郡町
村農事監督會に出張、梶技師東部道府農
會聯合販賣所設立の協議會に出席の爲上京
二十一日 新任静岡市物産限列館長木村忠直
氏挨拶として來會、山崎小笠原農會書記は
町村農會技術員養成講習會講習生の件に就
き來會、梶技師東京より歸る。
二十二日 田邊周智郡農會會長來會、有度村農
馬鈴薯一俵を各團體事務員にて共同購入す
價一貫目三十錢原技師川根高等農事講習會
へ出張。
二十三日 田邊周智郡農會會長來會同郡各實業
團體の件に關し談話あり、午後來會ありた
るは牧野縣畜産技師、稻垣安倍郡農事監督
、藤田有度村農事監督の三氏。
二十四日 町村農會共同蔬菜販賣會を追手町
舊裁判所跡に開始す當日出荷町村農會は安
倍郡麻機外五ヶ村庵原郡四奈、飯田二ヶ村
にて午前中に殆んど賣切れとなる、小笠原
鈴木監督右共同販賣視察の爲來會、午後一
時より陳列館樓上に本會大正八年通常總會
を開く、
午後稻垣安倍郡農事監督共同販賣狀況報告
の爲來會。
二十五日 梶技師田方郡米穀改良組合設立發
起人會に出張、當日來會者は駿東湯山藤介
氏、飯島本縣耕地整理技師、寺尾安倍郡農會
長、益田同會書記、稻垣安倍郡農事監督後
藤幹事は午後五時より浮月樓に開かれたる
元静岡物産陳列館々長豊島銳耶氏送別會に
出席、内田郁太氏より後藤幹事へ異様の來
翰ありたり、横山技師出張先川根より歸會。
二十七日 新任静岡縣柑橘同業組合聯合會技
師小西正之助氏は披露の爲、豊島銳耶氏は
廣島縣陳列館長に轉任に付暇乞として何れ
も來會、静岡商業會議所會頭鈴木清七氏は
杉山書記長と共に蔬菜臨時市場建物の件に
付來會、尙此日來會者は富士郡大宮町久保
田貞次郎氏、庵原郡飯田村赤堀金作氏、
梶技師川根高等農事講習會に出張、
二十八年 夏賀書記は豊島銳耶氏出發見送の
爲午前九時停車場に行く、庵原郡飯田村農
事監督蔬菜共同販賣狀況報告の爲來會、
藤田有度村監督同上に付來會、本日にて右
共同販賣場を閉す、
高山農事試驗技師より麥採種園各郡反別表
を送致せらる。
二十九日 採種園經營に關する大正八年度郡
農會豫算額參考材料を各郡農會に通知す、
茶業中央會静岡出張所員倉島氏中馬耕犁の
件に關し來談、原技師出張先川根高等農事
講習會より歸會。
三十日 川根高等農事講習修了式案内狀を發
送す。
三十一日 夏賀書記川根高等講習修了式に關
する用務を以て金谷町迄出張、
明日より開會すべき町村農會技術員講習會
の件に付横山技師試驗場に打合の爲出向、
二月一日 午前十時より静岡市物産陳列館樓
上に町村農會技術養成講習會開會式を舉行

静岡縣農會日誌

す、安倍郡美和村海野次作、同郡駿機村白
鳥米次郎兩氏轉作の件に關し來會横山技
師に接す。
二日 町村農會技術員養成講習會に付横山技
師は講義の爲夏賀書記は打合の爲農事試驗
場に出向す。
三日 昨夜來の降雪にて郊外及四方の山岳白
雪々々、横井濱名郡農事監督探種團豫算編制
上の件並に同郡湖西三ヶ村農政講話會の件
にて來會、静岡警察署高等刑事係佐野佐市
郎氏は後藤幹事に用件を以て來談、
静岡米穀取引所長安達健造氏は肥料製造所
設立計畫の件に付東京橫關繁太郎氏と共に
來會、後藤幹事横山技師商業會議所にて面
會したり。
四日 町村農會技術員養成講習會本日の實習
豫定擔任者吉田試驗場技手病氣の爲本會事
務所別室にて原技師顯微鏡に依て實驗を行
ふ梶技師川根高等講習會より歸會、
静岡縣蠶絲同業組合聯合會副組長鈴木正一
氏及元水産試驗場長佐竹氏來會。
五日 原技師富士郡富士丘村農會主催の農事
講習會に出張夏賀書記は五十四回高等農事
講習會開會式準備の爲小笠原に出張、
梶木縣技手北島仁平氏は視察の爲、藤原庵
原郡農事監督は地主會事業の件にて來會。
六日 後藤幹事は高等農事講習會開會式舉行
の爲小笠原南山村に出張、
静岡縣柑橘同業組合聯合會技術員小西正之
助氏來會、
静岡蔬菜果物株式會社重役影山七五郎、江
間元治郎、黒石春吉の三氏は縣農會主催蔬
菜共同販賣に關し市内青物業者の苦痛とす
る所を述べ將來の施行に付ては商人の立場
にも同情せらるゝの方法を講ぜらるゝ、機陳
情の意味を以て來會、梶技師右事業の精神
を説明し慰安を與へられたり、
夏賀書記出張先小笠原南山村より歸會、
後藤幹事は出張先南山村より濱名郡湖西三
ヶ村農政講話會に出張。
七日 副會長渡邊直幸氏來會、狩野農事試驗
場長は高等講習會より歸場を以て來會
美和村技術員森島氏同村講話會に付き打合
の爲來會、
梶技師土地利用講習會講師として島田町に
出張、
八日 原技師美和村講話會に出張、志太郡瀬
戸の谷村宮本正太郎氏農事研究の爲來會、
正午頃より降雪夜に入つて止まず。
九日 前日來の降雪に満水水晶界となる、原
技師美和村より歸會、町村農會技術員養成
講習會は本日本會事務所別室内にて授業す、
夏賀書記は農休して執務す、後藤幹事濱名
より歸會。
十日 原技師高等講習會にて南山村に出張、
尙序を以て六郷村茶樹病害調査の答、
狩野幸之助氏は麥角調査の爲、牧野縣畜産
技師は養鶏講習會開設打合の爲來會。
十二日 梶技師濱名郡地主會事業後米品評會
審査員として濱松市に出張、雀部庵原郡農
會長技術員増員の件に關し來會、岐阜縣農
業技手子安茂一氏耕地整理講習會開會狀況
調査の爲來會、
十三日 横山技師は技術員講習會講義の後安
倍郡町村農會技術員會に臨席の爲同郡立
農學校に出向
十四日 横山技師は技術員講習會講義の後庵
原郡町村農會技術員會臨席の爲與津町に
出張、東京橫關繁太郎氏肥料製造所設立の
件にて來會、梶技師私用にて出張先南山村
より歸會。
十五日 静岡警察署高等刑事係佐野氏視
査用務にて來會、横山技師は技術員養成講
習會講習生を引率して原製種製造所を視察



堆肥厩肥生産高

(大正七年度) 本會調査

郡市名	種別	農戸数	生産戸数	生産数量
賀茂	厩肥	九三六四	三三〇八	四七、〇〇〇
田方	厩肥	三〇五	四八〇	五〇、〇〇〇
駿東	厩肥	二七〇	一〇〇〇	六八、〇〇〇
富士	厩肥	二九三	七五三	七九、九〇〇
庵原	厩肥	八八〇	一八五九	二九、二九二
安倍	厩肥	三三三	一〇七六	二五、〇〇〇
志太	厩肥	一四三三	三〇七九	四四、八三三

牛及豚の飼育者増加により生産数量増加せり郡農會は講習講話實地傳習等に努めたり
購入肥料の暴騰により自給肥料増加せり郡農會は大に之が増産改良に力を盡しこの品評會開催に對しては金五圓の補助金を交付す
煉乳事業の發達と共に畜牛飼育者増加したるを以て生産額増加せり郡町村農會は講話其他方法により自給肥料の生産を極力指導せり
本年度教師を聘して郡内四ヶ所に堆肥製造傳習會を開催し品質改良増加に努めたり
金肥の昂騰により營業者も自給肥料生産に意を注ぎたるを以て前年に比し増加せり町村農會主催にて講習會品評會等を開催したり
郡農會は町村農會と協力し獎勵事業を施設す即ち競進會傳習會堆肥舍建設補助等なり
前年より生産増加す獎勵規程に基き町村農會に對し品評會開催を促し優等者に褒賞を授與したり

郡市名	種別	農戸数	生産戸数	生産数量
榛原	厩肥	二一五四	七、六五五	四八、五二七
小笠	厩肥	一五三三	四九二	三二、一八〇
周智	厩肥	五五五	一、八五九	三、九八五
磐田	厩肥	一七三八	二、六二七	一六、五七五
濱名	厩肥	三〇九七	二、一五二	一〇、〇九五
引佐	厩肥	六八五五	一、五五五	七、六八〇
靜岡	厩肥	二五五	四〇五	二〇、四〇〇
濱松	厩肥	一五八八	四、三三四	九、二八八

堆肥は糞細工の高價なりし爲原料不足し生産高減少厩肥は豚飼育者増加につれ生産高増加せり競進會堆肥舍建設補助等により獎勵せり
金肥の騰貴により一般製造に注意し品質大に改善を見るに至れり
糞加工品の好況に伴ひ堆肥原料缺乏するの狀勢にて其産額増加するに至らず
前年より生産の増加するは農家が自給肥料に意を傾けたると養豚の盛なりしと濱松市に於ける塵芥を利用するによる
教師を聘し各町村に製造講習會を開きたる外町村に製造講習會を開きたる外町村農會監督をして改良及生産増加に努めたり

○本表中堆肥厩肥生産戸数を合計して農家戸数を超過する分は一戸にして兩者を生産したるに因る

縣下花卉栽培家 (本會調査)

娛樂的栽培家

大正七年穀倉害蟲驅除施行成績

郡市名	施行個所數	穀倉總容積	藥品用量	良好	不充分
賀茂	六	二、七五二	二、〇〇元	六	〇
田方	三	三、四三三	九、七	三	〇
富原	七	三、七六八	九、七	七	〇
安原	七	七、九六六	二、七	三	〇
志原	七	一、九九五	五、八	三	〇
小椋	二七	一、八八六	五、四	六	二
周原	九	三、四三三	一、〇九七	二	二
磐田	九	五、四三〇	二、七	六	二
引田	二	一、三三三	三、七	九	〇
静岡	六	四、四八六	三、七	二	二
佐名	二	二、〇三三	三、七	二	二
岡	一	二、二九九	三、七	二	二
計	一六六	五、一四六	三、七	一〇	二

備考	施行個所に對する効果の割合
大正七年	良好 九四・七% 不充分 四・七% 無効 〇・六%
大正六年	良好 九三・五% 不充分 六・五% 無効 〇・〇%

縣下に産する藥用植物 (價額十七萬餘圓)
政府が藥用植物栽培獎勵の爲め國庫補助の必要ありて先頃來本縣衛生課は其採取數量につき調査中の處二十六日完了せり大正七年中の採取種額は二十三種六十三萬七千六百七十五圓此價格十七萬三千六百九圓二十錢内野生十三種價格八千二百二十二圓五十八錢其他は栽培なり最も有望なるはサフラン二十九圓六百九十二圓一萬三千三百十圓にて磐田郡野部村、賀茂郡上河津村、濱名郡白鵠村に多く栽培せられつゝあり又カシメは三十萬圓七千七百五十圓にて小笠郡佐倉村沿岸に自然發育し香葉草は小笠郡朝比奈池新田兩村に栽培し居り百二十六圓三百七十五圓あり笠郡に栽培せられたるものを用ひ又茶の三十二萬一千九百六十六圓十四萬四千七百四十五圓等もあり吳草は三十四萬四千七百六圓にて田方郡川西村或は富士山原野に野生するものあり郡別として最も多きは田方郡の八種中野生七種其他は小笠濱名賀茂磐田富士郡等にして引佐安倍榛原駿東四郡には皆無なりと。



賀茂郡農會第四回技術員協議會

大正八年一月二十九日及三十日の兩日、第四回技術員協議會を郡農會事務所に開催せり。當日は佐々木郡農會長、山田副會長、石川郡農事監督、小柳津、齊藤、猪俣各郡農會技手、楠白濱村技術員、須田、岩崎村技術員、の八名出席し、第一日は午後二時より、第二日は午前九時より開會左記の件に付協議を遂げたり。

協議問題及協定事項

- 一、麥生狀況に關する件
- 二、各技術員管内に於ける麥生育狀況を報告

郡市町村農會記事

二、今後に於ける注意事項
倒壓、培土、中耕等を周到ならしむる様指導すること

二、町村農會技術員設置の捷徑如何
一、既に設置すべく決定せる町村は宇久須村仁科村の二ヶ村にして、明年度より設置すべく内定せるは、下河津村なるを以て之等の町村に對しては、郡農會に於て適當なる人物を斡旋すること

二、専任技術員を設置せんとするも、經費少くして設置する能はざる町村農會は、村内在住の農學校卒業生若くは精農者を技術員に囑託すること

三、土性調査に關する件
來月下旬より縣立農事試験場に於て、東部及中部の土性調査の施行すべく決定せるが故に別紙記載(別紙省略)の通り萬端遺漏無き様準備し置くこと

四、町村農會翌年度事業に關する件
一、技術員設置

二、米麥採種場の設置

- イ 大正八年度に於ては必ず各町村共米麥採種場を設置すること
- ロ 多額の經費を有する農會は採種園を直營し、若くは擔當人より原種を買上げて無償配布を行ふこと
- ハ 經費少額の農會は支米と交換の法によりて配付を行ひ原種の普及を圖るにと

郡市町村農會記事

- ニ 原種の意義に充分農家に徹底せしめ之れが普及を圖ること
- 三、農會部設置
- イ 未だ農會部の設置無き町村は明年度より必ず之を設置すること
- ロ 規程は郡農會に於て印刷すること

五、經濟的施肥法指導獎勵に關する件

- 一、綠肥堆肥厩肥其他農會自給肥料の供給を増進するに適當なる獎勵をなすこと
- 二、肥料廣告早見表を作製すること（様式指示）

六、田畑一反歩當り耕作費に關する件

- 各技術員の調査せるものを報告せしめ之に關する研究を行ひ郡農會に於て取締めたり

七、肥料共同購入に關する件

（齊藤技手提出）

八、農村青年子女の指導に關する件

（小柳津技手楠技手提出）

以上二間は次回送附題とすることに決す

九、桑樹栽培に關する件

（賀茂郡蠶業技手土屋半次氏提出）

一、苗木栽植の指導

畦巾四尺五寸一五尺株間二尺一三尺植穴の深さ八寸一尺とする

- 二、昨秋植付けたるものを早春剪定する場合には大なる芽約三個位を残し（地上五寸位）に剪去すること

- 三、潮風の害を受け枝條の先端枯死せるものは早春剪定前に於て枝條全長約五分の一を剪定すること
- 四、早春剪定前速効肥料を施用すること

以上

庵原郡町村農事監督協議會

大正八年一月十七日午前十時半より同郡郡役所會議室に於て、同郡町村農事監督協議會を開催し、高橋幹事開會の辭を述べ後左記協議事項注意事項其の他の件を附議し、次に同郡立農事講習所所長岡本頼恵氏の町村農會活動に關する所感に就て講話ありて午後四時閉會す。當日出席者左の通り

庵原郡立農事講習所所長	岡 本 頼 恵
庵原農會幹事	高 橋 一
同郡農業技手	飯 田 傳 太郎
庵原郡農會書記	小 田 切 平 太
同郡蠶絲同業組合技手	高 橋 堅 太 郎
同郡農事監督	藤 原 茂 八 郎

外町農事監督十名出席
協議事項

一、大正八年度町村農會に於て施行せんとする事業獎勵に關する件

大正八年度に於ける町村農會事業施行に關し豫め聴取し更に夫々適當有効なる事業を撰擇し、次回に於て之れが發表をなし、其施行の方法等に對し協議の結果町村農會長と協議の上其獎勵金を豫算編制の際計上することに議定せり

一、大正八年度に於ける郡農會の事業に關する件

大正八年度に於ける郡農會の事業中左記の項目に付き協議し、町村農會豫算編制の際は大々農會長と協議の上其獎勵金を事業の部に計上することに議定せり

一、米麥原種栽培並に米麥多收穫試驗地施設に關する件

町村農會事業として米麥原種栽培地一ヶ所以上多收穫試驗地二ヶ所以上を設置し之れに使用する種子は郡農會より配布せる原種を以て充つること

二、農村改良資料展覽會開催に關する件

農村改良資料展覽會開催上其細目の事項に至りては次回に於て協議することとせり

三、町村農會長並に郡農會長其他集合し農事改良研究會開催に關する件

本郡農事の振興産業の改良發達を圖る爲め、町村農會長並に郡農會長其他集合し、研究會を年二回開催すること

四、町村に於て農事講習及講話會開催に關する件

農會に於て指導すべき事項は勿論町村農會經營事業の種類及經營上の方法等に據るに雖其要務 一、農業教育則ち農事講習

郡市町村農會記事

話會其一には實務則ち品評會事業に關する、幹旋實地指導等なりとす、之れ農會の目的たる農事改良發達を計るの主意にあらずや然るに従來講話の開催甚だ少なきが爲め、一般農業者は農業智識に欠くる所多し、甚だしきは從來開催せざる町村あり、本郡下農會否農村の爲め遺憾とする所なり

大正八年度は極力勸誘獎勵に努め本會に於て農村女子に對し農事上簡易適切な、學術及家政上必要なる事項に付き講習話會を開催すること

五、町村農會に農事改良研究會を開催すること

附 記 時局に際し町村農會に研究會を開催すること、會員は縣農會主催高等農事講習並に本郡農事講習所修了者を以て中堅とし、之れに普通農事講習修了者精熟農者を加へ共に農事改良上に關し研究を遂げ、之れが實行を期すること

注意事項に付きて

一、町村農事務に關する件

藤原農事監督及小田切書記よりの現時の事務の敏活ならざる點を述べ之れが注意を促せり而して町村農會より報告と通信用紙を一定せしむる前回の協議に依り其用紙を印刷し之れが實行に關し注意をなせり

一、桑の姫絲蟲の驅除に關する件、並に蠶の品種統一に關する件、桑苗購入に關する件

郡農業技手飯田傳太郎氏より指摘項目を挙げ詳細なる説明を與へ其實行方法に關する注意書を配付して有益なる注意を施したり後ち郡蠶糸同業組合高橋技手より大正八年度同

郡市町村農會記事

組合施行事業に關し説明する所ありたり

田方郡米穀同業組合設立

發起人會

田方郡農會は客月二十五日午後一時より三島町なる戰捷記念館に田方郡米穀同業組合設立發起人會（疊に町村農會より推薦せる發起者）を開催し、左記問題に付協議決定せり

協議問題及協定事項

第一、米穀同業組合創立發起認可の件報告

大正七年五月二十日付を以て右發起認可を申請せる所同年十一月七日付を以て本縣より認可せられたる旨仁田郡農會々長より報告す

第二、本組合設立準備に關する件

イ、大正八年四月三十日迄に設立同意書を徴し直ちに其筋に設置認可の申請を爲すこと
ロ、設立趣意書及同定款案を印刷し町村農會を経て組合員となるべきものに配布すること
ハ、創立總會出席委任状をも印刷し同意書と共に調印を了すること

第三、定款案審議

定款の内容につき研究す

大体に於て前回の發起人會の際研究せしものに付て審議したるも特に修正の條項を認めず創立總會の時に於て再び協議決定すること

第四、獎勵費交付額の件

獎勵米交付額は町村の事情により幾分の差は免れざるも大要標準額左に決議す

甲 號 合格米一俵につき 二 升
乙 號 一 升二合
丙 號 八 合

右は前回發起人會に於て協定せると同額なり

第五、其 他

一、検査員養成に關する事項

一、創立豫算の件
右協議の後當日會議に臨席したる本會棍技師は米穀同業組合設立準備に關し一場の講話を爲し午後四時半閉會したり

濱名郡特種蔬菜品評會

濱名郡農會主催特種蔬菜品評會は客月十五、十六の兩日を開期として、濱名郡役所會議室内に開設したり。今回の出品は葱及び連成蔬菜類にして、其点数左の如し

出品種類	出品点数	受賞点数	特等	一等	二等	三等	四等
葱	二六四點	八五點	一	九	一八	二二	三五
促成蔬菜	三六	一四	一	二	三	八	
計	三〇〇	九九	一	一〇	二〇	二五	四三

外に参考出品五十八點

審査は狩野縣立農事試験場長を審査長に兼子郡立農事試験場長を審査員に推し、同月十四日に全部の審査を遂げ開期の第二日午後一時より濱松演武館に於て褒賞授與の式を挙げたり。當日は郡役所、市役所、市農會其他よりの來賓及出品人三百五十六名の來席ありて、相當盛大なりし。審査長狩野農事試験場長の審査概評中重なる部分を摘録すれば左の如し

審査概評

（前略）葱は其出品數二百六十四点にして、總出品數の九割を占めりこれ近年其需要激増し販路擴大せ

郡市町村農會記事

る結果これが栽培の法又長足の進歩をなし、縣に第一の生産地と稱するに至るを以てなり、之一に當局者の指導獎勵宜しきを得たる結果なるべしと雖も栽培者の熱心其當を得たるものと云ふべし。

今回の出品を見るに全部千住種にして何れも其軟白部一尺二寸以上に及び形狀整正色澤鮮美大に見るべきもの多かりしは甚だ喜ぶべしと雖も往々形狀不整葉色濃緑に過ぎ分蘖多きに失せるもの等ありしは主として採種の不注意に依るものなれば、母木の選擇に注意すると共に採種の法を誤らざらんことを期すべし、又肉質の充實せるもの少からざりしは、土質の關係に由るに勿論なりと雖も施肥に際し、三要素の配合宜しきを得ざると其の栽植に際し從來株間狭きに失するが爲めならん、本郡立農事試験場の成績によれば株間狭きものは充實不充分にして、萎凋早く長途の輸送に堪わざるものとせり、今後には於ては株間を可成二三寸とし栽植するを可とす、而して又根本二三寸の個處に於て灣曲せるもの多きは形基礎的栽培充分ならざるに於て拙劣なる土寄を行ふに原因すべきものと思考せらる、一層の研究を望む。尙又本年の氣候は葱の栽培として最も良好にして病蟲

害の如き其被害甚だ少かりしにも拘らず、出品物中
黒斑病に犯され葉の外観を損せるものを見たるは甚
だ遺憾とする所なり、總て病害蟲は其年の氣候によ
りて激甚を極むものなれば常に病害の驅除豫防に對
しては充分の留意を要す、

促成蔬菜は其出品三十六點にして主なる種類は胡瓜
茄子野蜀葵蕎麥荷十當歸芽牙豌豆とす
胡瓜は五點にして何れも栽培上苦心の跡を認む其の
形狀は整一にして色澤鮮美風味又佳良なりと雖も古
花の少く黒徴を帯びたると、尖端稍瘠小なるものあ
りしは甚だ遺憾とする所なり、此等は灌水多きに過
ぎ框内の過濕なりしとに由るべきを以て、此點に一
層の注意を要す、

野蜀葵は出品九點にして軟化野蜀葵最も多く絲野蜀
葵之に次けり品質稍可なりと雖徒に偉大なるものを
良とし濃綠色に失し纖維硬化せるものありしは其欠
點とする所なり、蓋は六點にして時期早きに失し何
のれも幼少にして風味に乏しく且蓋として大切な紅
充の着色せざるは甚だ欠點とする所なり今後尙一層
研究を要す土當歸は出品四點にして何れも其生育不
分にして纖維硬化し赤色を呈し風味乏しく料理用と

して良品と認め難し促成軟化用種としては埼玉地方
の極早中生向京都地方の江戸町早生等の良品種に改
良せられんことを望む茄子其他の數種の出品ありと
雖も出品僅少にして特に評すべきものなし（後略）

安倍郡町村農會技術員協

議會

二月十三日午前十時より第二十六回安倍郡町村技術
員協議會を安倍郡立農學校に開會寺尾郡農會長議長
席に就き左記各項を漸次協議研究し午後四時閉會せ
り本會よりは横山技師參席し郡農會よりは稻垣農事
監督岩堀技師會談に參與せり、

本日出席せる各町村技術員は左の如し

豊田村	小澤 鹿藏	千代田村	榎田 保
麻機村	吉川嘉年五郎	美和村	齊藤 隆平
有度村	藤田 茂	不二見村	榎葉五三郎
久能村	磯部猪之祐	大谷村	杉田 榮一
長田村	植田清兵衛	大里村	海野 恒雄
玉川村	井口桂次郎	南郷村	金指 義雄
安東村及賤機村技術員は病氣の爲め欠席			

協議事項

一、郡農會大正八年度事業方針に關する件

イ、郡農會大正八年度事業方針の説明

ロ、左記事業は町村農會事業と關係あるを以て町村農會は豫
算編成の際相當經費を計上し以て郡農會と聯絡を圖
り協力して事業成績を擧ぐに努むべき事を指示す

一、農事講習會

一、稻麥原種栽培

一、町村農會事業獎勵

一、農業小組合獎勵

一、共同購入共同販賣獎勵

二、農事講習會に關する件

イ、本年度内に開會希望の町村は至急申出づる事

ロ、既に開會決定の町村左の如し

有度村農會、不二見村農會

三、共同購入に關する件

イ、春季共同購入をなすべき物品左の如し

一、除虫菊 一、石 鹼

一、酸曹液 一、固形苦鹽汁

ロ、以上各種につき各町村農會は至急必要數量を調査し本月
中に郡農會へ申込む事

但同形苦鹽汁は本月二十日迄に申込む事

ハ、尙大正八年度は肥料の共同購入をなすべきに付、今より
當業者に對し勸誘方及數量取纏め方等に付研究し置く事

四、町村農會總會に關する件

郡市町村農會記事

五、米麥原種栽培に關する件

イ、米麥原種田經營に對しては技術員は充分の注意を拂ひ以
て好成绩を擧ぐるに努むべき事

ロ、郡農會の町村農會原種栽培に對する補助規定説明

ハ、各町村米麥原種栽培状況報告

ニ、米麥原種栽培に對し品種の選定經營法其他に關する注意
を指示す

六、都會小組合活動に關する件

町村會の活動は都會小組合の利用如何に關す
ること大なれば常に町村農會は茲に留意し左
の方法により之れが活動を促す事

イ、部長組長に適任者を得る事

ロ、都會を時々開會せしめ其季節に必要な講話をなし或は
農會事業の説明をなし以て當業者に事業の徹底を計る事

ハ、一組長を招集し組長會を開催し諸種の打合せ研究等をなし
以て組合の活動を促す事

ニ、都會員には毎月多少の積金をなさしめ以て共同購入其他
の資金に充つる事

七、其他

農事統計通信報告土性調査等につき注意事項を指示す

以上

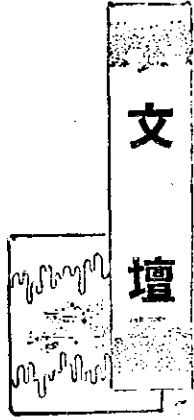
蔬菜共同販賣市場

静岡縣農會と安倍郡農會は共同斡旋を以て静岡市附近農村に於ける各種蔬菜其他の共同販賣臨時市場を静岡市に開設せんとし、一月十九日午前九時より右に關し附近町村農會技術員を安倍郡公會堂に會し、實行上諸般の打合を爲したり。同會に出席したるは縣農會よりは梶技師、安倍郡農會よりは、稻垣、岩堀、の正副農事監督、町村農會技術員としては安倍郡の 齋藤（美和村） 藤田（有度村） 吉川（麻機村） 加藤（股機村） 海野（大谷村） 磯部（久能村） 横田（千代田村） 小澤（豊田村） 杉田（大谷村） 植田（長田村） 榛葉（不二見村） 施原郡の 中川（西奈村）（飯田村） 等何れも出席、（池ヶ谷安東村農事監督不參）し、夫々方針を定め一月廿四日より同廿八日迄五日間を開期とし、前に縣農會の市場とせる、静岡市追手町市電氣部事務所前のバラック内に於て實行すること、なれり、市場開始前日縣農會は廣告を印

刷して、新聞に依りて市内に配布し、且各新聞社の聲援を求めて此施設を普く全市に知らしめんことに努め安倍郡農會は市場に於ける各村の部署並に販賣價格に著しき差異を生せしめざる等販賣上一切の監督に任じ、二十四日は午前八時前各村共（但久能不二見、千代田を除く）當日の販賣品を搬入して、整理を了し八時を待つて一齊に販賣を開始したり。一方市内の需要者は朝來東西より押掛け入山を築きて開市時刻を待ち居たりしを以て各村農會が當日午後八時迄に販賣すべく用意したる蔬菜は殆んど午前中に賣り切りとなり、午後に至りて購求に來りたるものは何れも空しく立ち歸りたる有様にて加入各村は、第二日の出荷は前日の倍量を用意し終日開市の出來得る様に覺悟せるも、第二日も第一日に劣らざる好景氣を以て午後三時には全部を賣り盡して閉場せり。第三日以後最終日に至る迄此好況は満足に持續し販賣高は豫期以上の額に達し、該試験的施設は實に好成績を以て其儘終を告げたり、販賣品は左の如し。

大根 葱 里辛 菜類 胡蘿蔔 牛蒡 木炭 蕪菁
甘藷 鶏卵 蜜柑 蕉根 澤庵漬 澤庵用干大根

文壇



俳話

物をよく観極めるをいふ事は最も大切なことで、叢を夜中歩行した時、突然ざと音がした、非常に驚いたが、よく見極めたら蛙であつた、などといふ滑稽が屢々ある。うれば心が落付いてゐない爲めである。人の話に甲は悪人て乙は善人であるといふ事を聞く、善人の甲は悪人となり、悪人の乙は善人の様に見えることがある、それは自己の識別力が動搖してゐる結果で、自己の心が常に浮動してゐる、凡夫の淺慮より起る弊害である、俳句を作るものにもかゝる浮動した態度であつては、眞の句は到底得らるべきでない。何事も不動心が耳目に使役してはじめて完全な眞の觀察を得るのである心が耳目に使役される體ではまだ駄目である、柳の句を作つても櫻の句と同じことになり、春の水の句を作つても、夏の水の句と差がなかつたりするのは、此物の眞を見極めるといふ觀察力の淺い爲めである。

川べりに二本並びし柳かな
川べりに二本並びし櫻かな

の類で俳句の動く動かぬといふことは、かゝる所に基因するのである、又「や」「かな」の文字もどういふ意義の字かといふことを、承

文壇

知してゐない、大きな相違を句の上に起すものである、「や」「かな」といふ文字は讀者の頭へ一種の餘韻を感じさせる一つの造語である。

荒海や佐渡に横たふ天の川

此場合の「や」は荒海やと讀んで言葉が一度断るのである、丁度活動寫眞で言つたならば此上五は荒海だけの光景を見物人に現はしたゞけて見物人は無量の勇ましさに感極無量といふところである、この間を即ち餘韻とふ、さて又靜かに天を仰げば雄大な天の中に天の川が靜かに流れてゐる、何ともいへぬ景色である單にこれだけでは何地であるか不明であるよつて、佐渡に横たふと芭蕉は詠んで北海の夜景をしつくりと讀者に感じさせたのである。

水鳥や水をくぐり出て水平ら

又此場合の「や」はまことに拙な何も知らぬ措方である水鳥やと讀んでさて下句へ移つた場合水鳥が水を潜つたのか、他のものが水にくぐり出たのかまことに不明瞭で一寸まごつくのである。

斯の例も畢竟「や」「かな」の文字に捉はれて全体の見極めない爲に起ることである、故に何事も眞を見極めるといふ事は大切なこととて忘れてはならぬ。俳句といふものは娯樂文藝の體であるがよく研究するとなか／＼そうでない、種々の修養になる文學であるうれば、天地間の自然に接する即ち哲學的眼目を生命としてゐる以所でこゝが月並と純俳句との大なる相違である。

臺の土に接穂なじむを見きほめよ

◎新俳句募集

選者 八木山灌子先生

課題 蒲公英、雛 (三月十日締切)
雲雀、行春 (四月十日締切)

發表は毎月二十五日發行の本紙上
句數無制限半紙一枚の全紙に十句宛記し句題の異なるものを
混記せざること住所氏名雅號を記し宛名は静岡縣農會とす

寄贈圖書 (一月中)

盛岡農事報第一四五號
園報一月號
茶業界一月號
日本農業雜誌一月號
食糧評論一月號
嶽原郡時報第一〇二號
愛知縣農會報第二四七號
三重縣農會報一月號
富山縣農業雜誌第二四五號
奈良縣農會報第三二號
大阪府農會報第二一四號
和歌山縣勸業月報第九四號
苗木案内
農家便覽
所管線路圖
種苗案内
山形縣農會報第六四號

會報第一五二號
時報一月號
盛岡農友會
清洲農園
千葉縣農會報第七五號
業務功程七年六月
静岡縣茶業組合聯合會講所
業務功程五月
日本農業社
會報第一一四號
食糧評論紅
化學の友第一一號
嶽原郡時報社
東海公論第一號
愛知縣農會
氣象略報九、十月
三重縣農會
京都府農會報第三一八號
富山縣農會
農會通信第二七號
奈良縣農會
岐阜縣農會雜誌一月號
大阪府農會
月報第二四號
和歌山縣農會
帝國農會報一月號
尾張農園
營業案内春の巻
東京興農園
大日本農會報第四五一號
畿道農院
岡山縣農會報第二三六號
西ヶ原種苗店
山形縣農會
山口縣農會報第一八三號

長野縣農同業組合聯合會
國產獎勵會
千葉縣農會
長野縣立農事試驗場
大分縣農事講習所
講・農會
化學之友社
東海公論社
沼津測候所
京都府農會
兵庫縣農會
岐阜縣農會
小笠原朝比奈村
帝國農會
日本農園
大日本農會
岡山縣農會
山口縣農會